

令和7年2月定例会

環境農林水産常任委員会会議録

令和7年3月6日～7日

場 所 第4委員会室

令和7年3月6日(木曜日)

委員 荒神 稔
委員 工藤 隆久
委員 脇谷 のりこ

午前10時1分開会

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

会議に付託された議案等

- 議案第70号 令和6年度宮崎県一般会計補正予算(第9号)
- 議案第75号 令和6年度宮崎県山林基本財産特別会計補正予算(第1号)
- 議案第76号 令和6年度宮崎県拡大造林事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第77号 令和6年度宮崎県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)
- 議案第81号 令和6年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)
- 議案第90号 特定目的基金の終期を設定することに伴う関係条例の整備に関する条例
- 議案第95号 工事請負契約の締結について
- 議案第105号 林道事業執行に伴う市町村負担金徴収について

○報告事項

- ・損害賠償額を定めたことについて

○その他報告事項

- ・宮崎県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例
- ・新田原基地の井戸(専用水道)におけるPFAS(PFOS及びPF0A)の暫定目標値超過について

出席委員(8人)

委員 長 内田 理 佐
副委員 長 永山 敏 郎
委員 中野 一 則
委員 日高 博 之
委員 佐藤 雅 洋

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長 長 倉 佐知子
環境森林部次長(総括) 田 代 暢 明
環境森林課長 壺 岐 さおり
再造林推進室長 永 田 誠 朗
環境管理課長 落 合 克 紀
循環社会推進課長 長 友 和 也
自然環境課長 川 畑 昭 一
森林経営課長 松 永 雅 春
山村・木材振興課長 二 見 茂
みやざきスギ活用推進室長 笹 山 寿 樹
工事検査監 宮 川 美 品
林業技術センター所長 池 田 孝 行
木材利用技術センター所長 上 野 清 文

農政水産部

農政水産部長 殿 所 大 明
農政水産部次長(総括) 川 畑 敏 彦
農政水産部次長(技術担当) 柳 田 敬
農村振興局長 戸 高 久 吉
水産局長 西 府 稔 也
農政企画課長 原 田 大 志
中山間農業振興室長 下 田 透
農業流通ブランド課長 押 川 裕 文

農業普及技術課長	戸 高 知 也
農産園芸課長	白 石 浩 司
畜産振興課長	鴨 田 和 広
家畜防疫対策課長	坂 元 和 樹
農村計画課長	城ヶ崎 浩 一
農村整備課長	上 村 一 久
担い手農地対策課長	梶 原 正 太 郎
水産政策課長	西 田 貴 亮
漁業管理課長	安 田 広 志
漁港漁場整備室長	那 須 紘 之
工事検査監	甲 斐 岳 彦
総合農業試験場長	松 田 義 信
畜産試験場長	水 野 和 幸
県立農業大学校長	馬 場 勝
水産試験場長	大 村 英 二

事務局職員出席者

議事課主任主事	増 村 竜 史
議事課主任主事	青 野 奈 月

○内田委員長 それでは、ただいまから環境農
林水産常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてでありま
す。

日程案につきましては、御覧のとおりであり
ますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、そのように決定いた
します。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時4分再開

○内田委員長 それでは、委員会を再開いたし
ます。

本日の委員会に5名の傍聴の申出がありまし
たので、これを認めることといたしました。

傍聴される方をお願いいたします。傍聴人は
受付の際にお渡ししました、傍聴人の守るべき
事項にありますとおり、声を出したり拍手をし
たりすることはできません。当委員会の審査を
円滑に進めるため、静かに傍聴してください。

また、傍聴に関する指示には、速やかに従っ
ていただくようお願いいたします。

それでは、本委員会に付託されました議案等
について、部長の概要説明を求めます。

○長倉環境森林部長 環境森林部でございます。

説明に先立ちまして、本日の当部の出席者に
ついて、技術担当次長の松井が体調不良により
欠席しておりますことを御報告いたします。

また、有機フッ素化合物P F A S関連につい
て、2月27日に九州防衛局及び航空自衛隊新田
原基地から、基地内の専用水道の水源としてい
る2か所の井戸について、P F A Sのうち、人
の健康への影響が懸念されるP F O S及びP F
O Aが暫定目標値を超えたとの報告を受けまし
た。

これを受け、県では速やかな情報提供等を九
州防衛局に求めるとともに、昨日、周辺地域の
水質調査を行ったところでは。

詳細は、その他報告事項にて担当課長より御
説明いたしますが、県として県民の安全、安心
を第一に、地元新富町と連携し速やかに必要な
対策を行ってまいります。

それでは、座って説明いたします。

資料の2ページの目次を御覧ください。

本日、御審議いただきます議案は、予算議案
として、議案第70号「令和6年度宮崎県一般会
計補正予算（第9号）」、議案第75号「令和6年
度宮崎県山林基本財産特別会計補正予算（第1

号)」、議案第76号「令和6年度宮崎県拡大造林事業特別会計補正予算(第2号)」、議案第77号「令和6年度宮崎県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)」の計4件、特別議案として、議案第90号「特定目的基金の終期を設定することに伴う関係条例の整備に関する条例」、議案第105号「林道事業執行に伴う市町村負担金徴収について」の計2件です。

そのほか、その他報告事項として、宮崎県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例と、先ほどお話ししましたPFAS関連の計2件について報告いたします。

3ページを御覧ください。

この表は、議案第70号をはじめとする4つの予算議案に関する環境森林部の歳出予算を、課別に集計したものでございます。

表の左から3列目、Bの欄の議案第70号の一般会計の補正につきましては、国庫補助決定や事業費の確定に伴う減額及び国の補正予算に伴う増額などの必要な措置をするものでございます。

その右のC、D、Eの欄の議案第75号、第76号、第77号の特別会計の補正につきましては、間伐の実施面積の減に伴う委託料の減額などの必要な措置をするものでございます。

今回の補正では、表の2行目、一般会計の行を横に見ていただいて、補正額の欄にございますように、議案第70号の5億3,132万2,000円の減額をお願いしております。この結果、一般会計の補正後の額は258億3,787万円となります。

また、表の中ほど、特別会計の行を横に見ていただいて、補正額の欄にございますように、議案第75号の1,385万8,000円の減額、議案第76号の4,666万5,000円の減額、議案第77号の430万2,000円の増額をお願いしております。特別

会計の補正後の額は11億9,994万9,000円となります。

この結果、表の1行目、環境森林部の一般会計と特別会計を合わせました補正後の額は270億3,781万9,000円となります。

4ページを御覧ください。

議案第70号の繰越明許費補正について、一覧にしております。

まず追加であります。環境森林課、環境管理課、自然環境課、それと5ページの森林経営課、続いて6ページの山村・木材振興課の計23事業で、国の補正予算の関係により工期が不足することや、工法の検討等に日時を要したことなどから、翌年度への繰越しが必要となるもので、合計で54億9,855万1,000円の繰越しをお願いするものであります。

7ページを御覧ください。

次に、変更であります。自然環境課及び森林経営課の計7事業で、工法の検討等に日時を要したことや、国の予算内示の関係等により工期が不足することなどから、合計で10億5,211万円の繰越し額の増額をお願いするものであります。

議案等の詳細につきましては、担当課長より御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○内田委員長 次に、予算議案についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○壱岐環境森林課長 環境森林課の補正予算について御説明いたします。

資料の8ページを御覧ください。

環境森林課の補正額は、表の左から3列目の補正額の欄にありますように、一般会計で9,206

万3,000円の増額をお願いしております。

この結果、補正後の額は右から3列目の補正後の額の欄にありますように、31億4,251万1,000円となります。

それでは、主な補正の内容について御説明いたします。

9ページを御覧ください。

表の上から2行目、(目)環境衛生総務費、(事項)職員費の1,324万9,000円の減額及び表の一番下、(目)林業総務費、(事項)職員費の2,793万8,000円の減額ですが、これは人事異動等により執行見込額との間に差額が生じたことによるものであります。

表の上から3行目、(目)環境保全費、(事項)地域温暖化防止対策費の1億4,479万2,000円の増額ですが、主なものとしましては、説明及び事業名欄の3、「県有施設脱炭素関連設備導入事業」の1,790万円の減額、4、「ひなたゼロカーボン加速化事業」の2,295万円の減額、5、「電力自家消費サポート事業」の1億8,700万円の増額になります。

3、「県有施設脱炭素関連設備導入事業」は、県有施設への太陽光発電設備やLED照明を導入し、温室効果ガスの排出削減を図るものでありますが、太陽光発電設備の導入予定施設が見込みを下回ったため減額するものであります。

4、「ひなたゼロカーボン加速化事業」は、住宅や事業所等への太陽光発電設備や省エネ設備の導入等を支援し、温室効果ガスの排出削減を図るものでありますが、申請の辞退等があり見込みを下回ったため減額するものであります。

5、「電力自家消費サポート事業」は、追加補正の事業になりますので、後ほど御説明いたします。

10ページを御覧ください。

次に、(目)林業振興指導費の上から2行目、(事項)水と緑の森林づくり推進費の411万8,000円の減額であります。

この事業は、森林ボランティア団体等の活動支援等に取り組む事業であります。台風接近に伴い県民ボランティアの集いを中止したこと等による執行残を減額するものであります。

次に、上から4行目の(事項)森林環境税基金積立金の474万5,000円の増額ですが、これは森林環境税の収入見込み額の増によるものであります。

次の(事項)林業普及指導費の107万円の減額ですが、主なものとしましては、3、研究費等の50万円の減額で、これは林業普及指導員の資質向上のため、国が実施する研修等への参加経費の執行残を減額するものであります。

次の(事項)森林管理推進費の341万8,000円の減額ですが、主なものとしましては、2、「森林経営管理市町村支援強化事業」の184万円の減額で、これは森林経営管理制度の推進を図るため設置しているみやざき森林経営管理支援センターの運営に係る委託料の執行残を減額するものであります。

次の(事項)みやざきスマート林業推進費の470万円の減額ですが、これは、1、「林業用ドローン操縦者技能証明取得支援事業」において、ドローン操縦者技能証明の取得費用に対する補助金の申請件数が見込みを下回ったため減額するものであります。

続きまして、11ページを御覧ください。

「電力自家消費サポート事業」であります。

予算額は右上に記載のとおり1億8,700万円です。

事業の目的ですが、エネルギー価格高騰の影響を受けている家庭や事業者を対象に、蓄電池

やLED照明の導入を支援することで、電力購入量の削減や温室効果ガスの排出削減を図るものであります。

次のページの現状と課題を御覧ください。

家庭や事業所におけるエネルギーの使用の多くを電力が占める中、電気料金の平均単価は、1年間で25～30%の上昇が見られ、またFIT売電を終了した家庭では、売電単価よりも電力購入単価のほうが高くなっている状況があります。

このような状況を踏まえ、事業内容及び効果に記載のとおり、電力の自家消費率の向上に資する蓄電池や、省エネ効果の高いLED照明の導入支援を行うこととしております。

○落合環境管理課長 環境管理課の補正予算につきまして御説明いたします。

資料の13ページを御覧ください。

当課の補正額は、左から3列目の補正額の欄にありますように、一般会計で3,920万5,000円の減額をお願いしております。

この結果、右から3列目にありますように、補正後の額は4億5,867万9,000円となります。

それでは、主な内容につきまして御説明いたします。

資料の14ページを御覧ください。

(目)環境保全費の上から2番目、(事項)大気保全費の補正額574万円の減額であります。

説明及び事業名欄の1、「大気汚染常時監視事業」の436万5,000円の減額は、常時監視機器の保守管理委託に係る入札執行残などによるものであります。

次に、その下の(事項)水質保全費の補正額、303万6,000円の減額であります。

1、「水質環境基準等監視事業」の288万1,000円の減額は、衛生環境研究所で使用する分析機

器の更新に係る入札執行残などによるものであります。

次に、2つ下の(事項)放射能測定調査費の補正額140万1,000円の減額であります。これは、放射能測定機器点検委託の執行残などによるものであります。

次の15ページを御覧ください。

上から2番目の(事項)公害保健対策費の補正額1,860万7,000円の減額であります。

1、公害健康被害補償対策費の1,363万4,000円の減額は、土呂久公害による慢性ヒ素中毒症の認定患者の方々に対する医療費や障害補償費等の給付額が、当初の見込額を下回ったことなどによるものであります。

次に、2つ下の(事項)合併処理浄化槽等普及促進費の補正額811万4,000円の減額であります。

5、「法定検査継続受検支援事業」の606万7,000円の減額は、県内全域の浄化槽使用実態把握による台帳整備等が、国庫補助の採択を受け実施した6の「浄化槽適正管理システム整備事業」において実施できたことから、重複となる県単業務分を減額したものであります。

○長友循環社会推進課長 循環社会推進課の補正予算につきまして御説明いたします。

資料の16ページを御覧ください。

当課の補正額は、左から3列目の補正額の欄にありますように、一般会計で126万2,000円の増額をお願いしております。

この結果、右から3列目にありますように、補正後の額は5億8,942万8,000円となります。

それでは、主な内容につきまして御説明いたします。

資料の17ページを御覧ください。

歳出予算説明資料の(目)環境保全費、(事項)

一般廃棄物処理対策推進費の補正額766万円の減額であります。

主なものとしましては、説明及び事業名欄の2、「海岸漂着物等地域対策推進事業」の745万円の減額で、これは海洋ごみの発生抑制対策のための啓発や海岸漂着物の処理に取り組む市町村への支援を行うものですが、海岸漂着物の組成調査業務委託の入札執行残などを減額するものであります。

次に、(事項) 産業廃棄物処理対策推進費の補正額1,522万2,000円の増額であります。

主なものとしましては、5、産業廃棄物税基金積立金2,737万4,000円の増額ですが、これは産業廃棄物税の税収見込みの増によるものであります。

次に、(事項) 廃棄物減量化・リサイクル推進費の補正額、630万円の減額であります。

主なものとしましては、1の「循環型社会推進総合対策事業」の393万円の減額ですが、これは、みやざきリサイクル製品の啓発業務に係る委託事業の入札執行残などによるものであります。

○川畑自然環境課長 自然環境課の補正予算について御説明いたします。

委員会資料の18ページを御覧ください。

自然環境課の補正予算額は、左から3列目の補正額の欄になりますが、一般会計のみで12億1,192万5,000円の減額をお願いしております。

この結果、補正後の額は、右から3列目の補正後の額の欄にありますように、49億8,227万円となります。

それでは、補正の主な内容について説明いたします。

19ページを御覧ください。

表の左側、列の(目)の欄の上から3段目、

公共治山事業に係る治山費の補正額であります。

(事項) 山地治山事業費の補正額4億6,984万4,000円の減額、次の(事項) 緊急治山事業費の補正額9,353万3,000円の減額、次のページになりますが、20ページの一番上の(事項) 保安林整備費事業の補正額の1億3,573万7,000円の減額は、右側の説明及び事業欄に記載した、それぞれの事業の国庫補助決定に伴う補正であります。

次に、20ページの(目) 狩猟費、一番下の(事項) 鳥獣管理費の補正額545万3,000円の減額であります。

これは、主に右側の欄、3の「シカ捕獲等特別対策事業」において、主に県が実施する鹿、イノシシの捕獲事業に伴う委託料の執行残を減額するものであります。

次に、21ページを御覧ください。

(目) 公園費、(事項) 自然公園事業費の補正額602万8,000円の増額であります。

右側の欄、6の新規事業「えびの高原池めぐり探勝路魅力向上事業」は、後ほど説明させていただきます。

一番下、(目) 林業災害復旧費、(事項) 治山施設災害復旧費の補正額3億4,774万7,000円の減額であります。

これにつきましては、令和4年災5か所、令和5年災1か所、令和6年災2か所、合計8か所について実施を予定しておりましたが、椎葉村内の3か所につきまして、資材搬入道路等を利用して計画してきた他所管の道路が再度被災したことや、災害復旧工事の遅延が生じたことから、本年度の国庫事業の申請を見送らざるを得ず、大幅な減額となったものであります。

22ページを御覧ください。

新規事業「えびの高原池めぐり探勝路魅力向

上事業」は、予算額600万円であります。

これは、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用して実施するもので、事業の目的にありますように、えびの高原池めぐり探勝路の魅力向上を図るため、自然を活用したアクティビティの開発等を行うものであります。

23ページの現状と課題を御覧ください。

えびの高原には、自然を生かしたアクティビティが不足しており、観光客にとって魅力のある滞在となっていないことや、自然環境等の影響により、通行不能となる箇所や危険な箇所があることが課題となっております。

事業内容、効果につきましては、早朝や夜間に実施する滞在して体験するアクティビティの開発や、アウトドア初心者でも安全に楽しむことができるよう、危険箇所調査に基づき、案内板、注意喚起の看板や侵入防止柵の設置など整備を行うことで、民間主導による事業の継続と地域の発展を促すとともに、ライトユーザーの掘り起こし、リピーターの確保を目指すものであります。

○松永森林経営課長 森林経営課の補正予算について御説明いたします。

資料24ページを御覧ください。

当課の補正予算額は、左から3列目の補正額の欄にありますように、一般会計で11億6,062万3,000円の減額、特別会計で6,052万3,000円の減額をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3列目の補正後の額にありますように、一般会計と特別会計を合わせまして118億6,286万3,000円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

25ページを御覧ください。

(目) 林業振興指導費の一番上の(事項) 森林計画樹立費の補正額4,655万5,000円の増額であります。

これは、説明及び事業名欄の1の(1) 森林資源情報整備推進事業において、国の補正予算により航空レーザー計測を実施することなどによるものであります。

次の(目) 造林費の一番上の(事項) 森林整備事業費の補正額8億1,107万4,000円の減額であります。

これは、森林所有者などが行う植栽や下刈りなどの森林整備を支援するもので、国庫補助決定に伴い減額するものであります。

次の(事項) 再造林推進事業費の補正額7,765万円の減額であります。

これは、事業体が取組み伐採と造林の一貫作業などを支援するもので、国庫補助決定に伴い減額するものであります。

次の(事項) 森林機能保全対策総合整備事業費の補正額1億3,180万円の増額であります。

これは、1の「合板・製材・集成材国際競争力強化総合対策事業」において、国の補正予算により、製材工場等へ木材を安定的に供給するための間伐や路網整備などを支援することによるものであります。

当該事業の概要につきましては、後ほど、山村・木材振興課から説明させていただきます。

26ページを御覧ください。

次の(目) 林道費の一番上の(事項) 地方創生道整備推進交付金事業費の補正額は、2億4,747万2,000円の減額であります。

これは、山村地域の交通ネットワークづくりのために必要な林道整備を行うもので、国庫補助決定に伴い減額するものであります。

28ページを御覧ください。特別会計でありま

す。

一番上の(目)基本財産造成費の(事項)県有林造成事業費の補正額は、1,177万8,000円の減額であります。

これは、搬出路が被災したことなどにより、間伐実施面積が減少したことなどに伴い減額するものであります。

中ほどの(目)拡大造林事業費の(事項)県行造林造成事業費の補正額4,458万1,000円の減額であります。

これは、森林所有者の主伐意向の高まりなどにより、間伐が実施できなかったことなどに伴い減額するものであります。

○二見山村・木材振興課長 山村・木材振興課の補正予算について御説明いたします。

資料29ページを御覧ください。

当課の補正予算額は、左から3列目の補正額の欄にありますように、一般会計で17億8,710万6,000円の増額、林業改善資金特別会計で430万2,000円の増額をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3列目の補正後の額の欄のとおり、一般会計と特別会計を合わせまして、60億206万8,000円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

30ページを御覧ください。

(目)林業振興指導費、(事項)林業・木材産業構造改革事業費18億5,999万円の増額であります。

主な理由としましては、説明及び事業名欄3の林業経営構造対策事業費補助金において、国に要望しておりました高性能林業機械の導入に対する支援について、国から予算の配分がなかったことに伴う966万6,000円の減額がある一方で、

6の「木材産業経営コスト削減支援事業」及び7の「合板・製材・集成材国際競争力強化総合対策事業」については、国の補正予算に伴い、それぞれ2億3,600万円と16億3,841万3,000円の増額があることによるものでございます。

これらの2つの事業につきましては、後ほど御説明をいたします。

次に、その下の(事項)木材産業振興対策費の1,496万円の減額ですが、主に3の「流木抑制等バイオマス活用促進事業」によるものでございます。

これは、度重なる台風被害等で搬出道が被災していることや、伐採箇所が奥地化していることなどにより、計画量より事業量が少なかったことに伴い減額するものでございます。

次に、下から2段目の(事項)木材需要拡大推進対策費の100万6,000円の減額ですが、これは主に、2の「みやざき木の建築モデル普及事業」における提案設計支援の補助申請が、当初の想定より少なかったことに伴い減額するものでございます。

3の新規事業「製材品共同出荷長距離輸送支援事業」につきましては、後ほど御説明いたします。

31ページを御覧ください。

上から2段目の(事項)林業担い手総合対策基金事業費の3,419万3,000円の減額であります。

これは主に、1の「再造林を担う新たな「ひなたのチカラ」確保事業」や、4の「森林の仕事就業定着促進事業」における補助申請が当初の想定より少なかったことに伴い、減額するものでございます。

次に、上から4段目の(事項)林業担い手育成研修費の1,396万4,000円の減額であります。

これは、1の「みやざき林業大学校」担い手

育成総合研修事業」において、給付金の補助申請が当初の想定より少なかったことに伴い、減額するものでございます。

次に、その下、(事項)しいたけ等特用林産物振興対策事業費の83万8,000円の増額であります。これは主に、2の「しいたけ等特用林産物生産体制強化事業」や、3の「特用林産業新規就業者ワーキング支援事業」における補助申請が、当初の想定より少なかったことに伴い減額することと、4の「宮崎県きのこの生産資材導入支援事業」において、国の補正予算に伴い、1,501万6,000円の増額があることによるものでございます。

この事業につきましては、後ほど御説明いたします。

32ページを御覧ください。

林業改善資金特別会計における(目)林業振興指導費、(事項)林業・木材産業改善資金対策費の430万2,000円の増額であります。

この資金は、林業従事者や木材産業事業者等に対する設備資金等の無利子貸付金になりますが、次年度以降の融資原資として、当初予算で計上した準備金について、前年度決算の確定等により増額となったことに伴い、適切に処理をするものでございます。

次の33ページを御覧ください。

「宮崎県きのこの生産資材導入支援事業」、予算額は1,501万6,000円であります。

事業の目的ですが、生産資材の国産化及びコスト低減に取り組むキノコ生産者に対し、次の生産に向け必要となる生産資材の導入費の一部を支援することにより、生産体制の維持・確保を図るものでございます。

34ページの現状と課題を御覧ください。

ロシア・ウクライナ情勢や円安等により、電

気代などの経営費が高騰する中、キノコ類の生産資材である小麦ふすまやおが粉などの価格が引き続き上昇し、キノコ生産者の経営が圧迫されております。

下の事業内容及び効果を御覧ください。

この生産資材導入支援では、キノコなどの生産事業者に対し、生産資材の価格上昇分の2分の1を支援いたします。

補助額は、各品目別の生産量1キログラム当たりの補助単価に生産量を乗じた額となります。

その際、経営費に占める電気代の割合が15%以上の場合、10分の7までかさ上げが可能となります。

このような取組を進めることにより、その効果として資材価格高騰の影響が緩和され、キノコ生産者の経営が継続されるものと考えております。

資料の35ページを御覧ください。

新規事業「木材産業経営コスト削減支援事業」、予算額は2億3,600万円であります。

事業の目的ですが、燃料価格の高騰や製材品価格の下落の影響を受けている木材産業事業者に対して、経営コストの削減に必要な設備等の導入や更新を支援し、経営の安定、改善を図るものであります。

次のページの現状と課題を御覧ください。

木材乾燥に必要な重油の価格は上昇傾向にあり、原木価格が高止まりをする中、製材品価格は木材需要の低迷などにより下落傾向にあります。

このような中、加工場の閉鎖や減産が続くなど、木材産業の経営は厳しい状況にあり、副次的に生産されるおが粉の供給量の不足等に伴う価格高騰など、畜産業界への影響も懸念されているところでございます。

このため、燃料費などの価格高騰への影響緩和や製造コストの削減が求められております。

下の事業内容及び効果を御覧ください。

本事業では、木材乾燥施設における木質ボイラーへの転換や、木材加工流通施設での製材ラインの組替えなど、省エネ化などにつながる施設の導入、更新に要する経費を支援いたします。

この取組によりまして、製造コストを削減し、木材産業の経営の安定、改善を図ってまいります。

続きまして、37ページを御覧ください。

「合板・製材・集成材国際競争力強化総合対策事業」で、森林経営課分も併せて御説明をいたします。

予算額は、17億7,021万3,000円であります。

事業の目的ですが、木材製品の国際競争力の強化に向けた木材産業の体質強化や、海外情勢の影響を受けにくい国産材の需給構造の構築を図るものでございます。

次のページの現状と課題を御覧ください。

本県の製材品の約7割が、輸送費などコストがかかる県外などに出荷をされていることから、低コストで付加価値の高い製材品が求められており、そのための基盤整備や木材加工流通施設等を整備し、外材製品等に打ち勝てる生産体制を整備する必要がございます。

下の事業内容及び効果を御覧ください。

製材工場などに対して原木を低コストで安定的に供給するため、①の間伐材生産強化対策では94ヘクタールの間伐を、②の間伐推進路網整備では、林内路網2,230mの開設を、③の高性能林業機械等整備では、プロセッサなどの導入を支援いたします。

また、④の木材加工流通施設等整備では、プレカットの特殊加工機などの整備を、また、⑤

の木造公共施設整備では、観光拠点地域交流施設の木造化を支援いたします。

これらの取組によりまして、県産材を低コストで安定供給する体制を整備し、国際競争力の強化を図ってまいります。

続きまして、39ページを御覧ください。

新規事業「製材品共同出荷長距離輸送支援事業」、予算額は600万円でございます。

事業の目的ですが、物価高騰により製材品輸送費が値上がりをし、首都圏などへの長距離輸送を行う製材工場などの経営が圧迫されていることから、共同出荷に取り組む工場などの輸送負担を軽減し、物流の効率化を図るものでございます。

次のページの現状と課題を御覧ください。

現在、製材品の7割以上が県外に出荷されておりますが、燃油価格等の高騰により、特に長距離出荷をしている製材工場などにおいては、供給力の低下や減産せざるを得ない厳しい状況が経営を圧迫しております。

このため、輸送量が頭打ちとなっている状況を解消し、共同出荷、共同配送の実施による効率化を図り、製材工場などの輸送負担を軽減することが急務となっております。

下の事業内容及び効果を御覧ください。

首都圏、中京圏、関西圏に製材品を輸送する際、共同出荷に取り組む事業者に対し、運賃高騰分に係る経費を定額で補助します。

この取組により、三大都市圏における製材品出荷量の割合を増やしてまいります。

○内田委員長 次に、特別議案についての説明を求めます。

○壱岐環境森林課長 資料の41ページを御覧ください。

議案第90号「特定目的基金の終期を設定する

ことに伴う関係条例の整備に関する条例」について御説明します。

この条例は、基金の設置目的や今後の活用方針等を踏まえ、一部の特定目的基金に終期を設定するため、関係条例の改正を一括して行うものであります。

環境森林部の所管では、2、基金の概要の表に記載のとおり、環境保全基金と森林整備地域活動支援基金の2つが対象となっておりますので、当該基金の条例を一部改正し、終期を設定することとしております。

終期については、表の終期設定の考え方を踏まえ、環境保全基金は令和10年度、森林整備地域活動支援基金は令和6年度としております。

3の施行期日については、公布の日としております。

○松永森林経営課長 資料42ページを御覧ください。

議案第105号「林道事業執行に伴う市町村負担金徴収について」であります。

これは、令和6年度に県が実施する県単林道災害復旧事業下鹿川上鹿川線について、延岡市から事業費の100分の10の負担金を徴収するものであります。

延岡市からは、既に同意を得ておりますが、地方財政法第27条第2項の規定により、議会の議決に付すものであります。

○内田委員長 執行部の説明が終了いたしました。予算議案及び特別議案について質疑はありますか。

○荒神委員 資料20ページに鳥獣保護費の減額がありますが、今、中山間地域や市街地においても、野生鳥獣によるいろいろな被害がマスコミ等でも取り上げられています。保護費や管理費なりに執行残が生じたり、予算が減額になる

ということは、どういう理由でそのような形になるのか教えていただきたいと思います。

○川畑自然環境課長 まず、鳥獣保護費につきましては、鳥獣保護管理員を配置しておりまして、それに関する執行残でございます。

それから、鳥獣管理費につきましては、先ほども説明いたしましたけれども、3の「シカ捕獲等特別対策事業」につきましては、県が実施する鹿、イノシシの捕獲事業でございまして、国の事業を活用して実施しております。

これは委託で実施しておりまして、入札残が発生した関係で減額することとしております。

それから、1の「有害鳥獣捕獲強化総合対策事業」につきましては、これは複数の事業がございまして、その中で、狩猟で鹿を捕獲した場合に助成する事業がございましてけれども、市町村からの要望が見込みを下回ったことにより224万円ほどの減額をするものでございます。

○荒神委員 先ほど申し述べましたけれども、今、中山間地域においても大変被害が多いわけです。

今はドローンとか、いろいろな方法もある中で、この減額の理由がどうしても不透明なような気がします。

それでは、今年度の予算は、前年度と比べてどうだったのでしょうか。

○川畑自然環境課長 まず、鳥獣管理費になりますけれども、1の「有害鳥獣捕獲強化総合対策事業」の昨年度の最終予算が1,874万5,000円でございます。今年度の最終見込みが2,038万7,000円となります。

それから、2の「野生サル生息等調査事業」でございましてけれども、昨年度が225万5,000円、今年度は287万1,000円となります。

3の「シカ捕獲等特別対策事業」が、昨年度

が2,753万5,000円で、今年度が2,982万8,000円となります。

○荒神委員 そうなると、令和5年度と比較して令和6年度予算は増額しているということではないんですか。

○川畑自然環境課長 全体の事業としては、昨年度より多くなっているということになります。

○荒神委員 それでは、この減額幅はどうなんですか。時間がかかるようでしたら、答弁はまた後でいいです。

ここで私が何を申し上げたいかという、今、こういう被害が中山間地域や市内にもいろいろとある中で、ハンターが少なくなったからとか、何か裏づけの理由があって減額になったのなら分かります。また、被害が多いから増額をするという内容であれば分かりますが、被害は増す、県のこういう予算は減額されていくということは、県民に対してどう説明をすればいいのかなと思ひ、お尋ねしました。

もっと被害を少なくするためにはどうすればいいのか、どう対策をすればいいのかという答弁をいただきましたかったところです。

○中野委員 環境森林部では、かなりの予算の減額があり、その中で国庫補助決定に伴う補正という理由が散見されますが、これは減額ですから、もともと多めに予算を計上していたものか、それとも事業が縮小したものか、いろいろと考えられると思います。

そのうち、資料25ページの再造林推進事業費について、国庫補助決定に伴う補正により7,765万円の減額とありますけれども、もともと計画が大きかったのか、なかなか事業が進まなかったのか、その辺りを説明願いたいと思います。

○松永森林経営課長 資料25ページの下から2行目に再造林推進事業費の7,765万円の減額があ

りますが、その上の森林整備事業費が8億1,100万円程度の減額となっています。

これは、県内で造林や下刈り、間伐などを行うための補助事業の経費なんですけれども、これにつきましては、県内で年間36～40億円程度の補助金が必要となります。

当初予算では確保できないため、補正予算なども要望しながら、補正前の額では最大限に要望するために47億円程度の予算を見込んでおりましたが、国の決定が約85%程度にとどまりまして、39億円程度の配分となりました。

8億円程度の減額となっているのですが、これは最大限、本県に予算を確保するために県の予算を計上しましたが、配分がこれにとどまったということになります。

今、御質問にありました再造林推進事業費につきましては、再造林を推進するための路網の整備であったり、伐採と造林の一貫作業を推進する事業となります。これにつきましては事業者、森林組合等からの要望に基づき予算を計上しておりましたが、国の配分が少なかったということで、7,000万円の減額となっております。

ただ一方で、その下の森林機能保全対策総合整備事業費にて国の補正予算がありまして、この中で作業路の開設等に行えますので、減額された分、この事業で作業路の開設等、しっかりと整備していきたいと考えております。

○中野委員 いかにして再造林をするかというのが大きな課題で、県としての大きな目標になっていますよね。伐採後、即再造林ですから、伐採業者が伐採して、その業者が引き続き植林をしてくれますよね。それに該当する事業だと思うんですが、増額となった下のほうの事業でカバーするような話でしたけれども、伐採後、即再造林ですから、非常に使い勝手がいい事業だ

と思うんです。

それが、国の配分が少なかったという説明がありましたけれども、もともと国もこういうやり方というか、こういう伐採造林の方法というのを力強く推進していたわけではないのでしょうか。かなり減額が大きすぎるような、言い換えれば配分が少なかったように思うんですが、その辺りはどう考えていますか。

○松永森林経営課長 委員がおっしゃいますとおり、再造林を効率的に進めるためには、事業者が伐採してすぐ造林をするというのが一番効率的でして、国もこれを推進しているところでございます。

ですので、国もこういった事業を創設し、国全体としての予算は確保しているところですが、本県は全国で一番伐採が進んでいる県でもありますので、この要望が他県よりも多かったということで、配分がこの程度にとどまったと考えております。

○中野委員 民間としても、再造林をするというのは、非常にしがたいというか、本当に難しいというか、伐採は自分であちこちされていますけれども、自分でまた植えていくというのは、なかなかしないんです。

そこを切った業者が即造林してもらおうということは、いい方法だなと思っておりますから、国ともいろいろ打ち合わせて、この事業がどんどん拡大して、初期の目的が達成されるようによろしく願いしておきたいと思います。

○佐藤委員 資料37ページの「合板・製材・集成材国際競争力強化総合対策事業」について教えてください。

30ページに補正予算（第9号）で「合板・製材・集成材国際競争力強化総合対策事業」で16億3,841万3,000円とあります。国が2分の1、

事業主体が2分の1、もしくは国が2分の1、県が2分の1ということかと思えます。

また、次のページに、⑤木造公共施設整備（観光拠点地域交流施設）とありますよね。

これは、非住宅分野の木造公共施設の整備ということで、こういった形の整備を国が半分出し、そして事業主体もしくは県が半分出すということになるのか、教えてください。

○笹山みやざきスギ活用推進室長 この事業につきましては、国が競争力強化のために、国産材を使っていこうというところで、公共施設について整備支援をするものでございます。

今回の補正では、2分の1の支援ということで国が2分の1、それを、県が市町村のほうに補助金を出しまして、最終的に事業主体のほうに2分の1が補助されるという仕組みでございます。

○佐藤委員 例えば、どういう施設に補助をしていくのか——観光拠点地域交流施設というのは、どういう施設があるのでしょうか。

○笹山みやざきスギ活用推進室長 これにつきましては、昨年度5月頃から要望を取ったところ、高千穂町の観光協会から事務所の建て替えを行うということでございましたので、いろいろな手続を踏みまして要望をしたところ、国の内示があったということでございます。

内容につきましては、民間の公共という役割が必要でございますので、もちろん事務所としてのフロアもありますけれども、木の魅力や県のPRとかを兼ねた、一般県民、また県外客が訪れるような——不特定多数の方が利用される施設も造りたいということでございましたので、こちらのほうを含めまして支援ができるということでございます。

○佐藤委員 材料については県内の材料を使う

ということでしょうか。

○**笹山みやざきスギ活用推進室長** 御指摘のとおり、木造に係る部分についてはできる限り地域材を活用することとしております。一部、CLTを使うことがございますが、県内にCLTが大量生産できる工場がございませんので、県内の木材を県外に持っていき、加工した後に現場に持ち込むというようなことで、これは地域材の出荷証明で証明していきたいと考えております。

○**佐藤委員** 高千穂町の観光協会であれば、どのくらいの金額で、どのくらいの木材の量が消費されるのですか。

○**笹山みやざきスギ活用推進室長** 計画の段階でございますが、総木材使用量につきましては198立方メートルで、このうち補助対象になりますのが194立方メートルとなります。このうち、先ほど申しました地域材につきましては162立方メートルを使用するところでございます。

総事業費につきましては3億7,600万円、補助対象事業費につきましては2億2,800万円、補助金につきましては1億1,400万円でございます。

○**佐藤委員** ありがとうございます。

○**中野委員** 関連で確認ですが、この事業は、今からやる事業なんですか。もう済んだ事業の報告なんですか。

○**笹山みやざきスギ活用推進室長** これは、今回補正予算として議決をいただきましたら行う、今後の事業でございます。

○**中野委員** 資料38ページの事業内容及び効果のところにある⑤の建物は小林市役所じゃないですか。これのどこをどうするわけですか。

○**笹山みやざきスギ活用推進室長** この写真につきましては、小林市庁舎の写真でございます。あくまでもイメージの写真でございます。

○**中野委員** こういうのは迷います。とうの昔にできた建物の写真が載っていると、これをどうするのかなど、何をしたのかなと思います。どこかにイメージと書いてください。

○**笹山みやざきスギ活用推進室長** 誤解等が生じるといけませんので、次回からイメージというような表記をしたいと思います。

○**中野委員** 似たような市役所をこういう形で造りたいとか、どこから申し込みはあるんですか。

○**笹山みやざきスギ活用推進室長** 現在のところ、そういう要望はございません。

○**脇谷委員** 資料11ページの「電力自家消費サポート事業」について、これは、当初で「ひなたゼロカーボン加速化事業」というのがあって、太陽光発電設備投資と同時に蓄電池導入事業があったと思います。資料9ページの「ひなたゼロカーボン加速化事業(国定額)」が約2,200万円マイナスになっていて、5の「電力自家消費サポート事業」で約1億8,000万円が今回計上されているんですが、この当初にあった事業と、この「電力自家消費サポート事業」の違いというか、これを改めてやる目的や取組内容を教えてください。

○**壱岐環境森林課長** 委員の御指摘のとおり、「電力自家消費サポート事業」で行う蓄電池等については、「ひなたゼロカーボン加速化事業」のほうでも行っています。「ひなたゼロカーボン加速化事業」は、太陽光発電とセットで入れないと蓄電池に補助が出ないところなんですけれども、FIT制度の売電が終了しているようなところだったりとか、電気を買うと高いので、発電したのを自分のところで使いたいというようなところとかは、単独で蓄電池を入れたいというような御要望も多くいただいています。

今回の「電力自家消費サポート事業」では、単独で蓄電池が入れられるような形で、自家消費をサポートしていくという事業構築にしております。

「ひなたゼロカーボン加速化事業」のほうは減額をしているんですけれども、これについては、申請を受けた時点では、ほぼ予算満額ぐらいの申込みが来ていました。しかしながら、申請後、実際に設置するまでの間に経済的な事情により費用の調達ができなくなったことで辞退をされた方とか、あと台風や地震とかの被害で、そもそも設置ができなくなり辞退された方とか、そういういろいろな辞退の理由があって減額をさせていただいているところです。

○脇谷委員 この蓄電池の導入に関しては、県民の皆さん方が結構興味深く見ていらっしたんですけれども、おっしゃるとおり、太陽光発電の設備導入と一緒にということで、使い勝手が悪いというのは聞いています。蓄電池が高いので、補助金が個人で1キロワットアワー当たり5万円で、上限が50万円というのは、ちょっと手が出せないというように言われたんですけれども、個人の蓄電池導入に関しての反応はどのような感じだったんですか。

○吉崎環境森林課長 申請の状況とかを見ていますと、「ひなたゼロカーボン加速化事業」のほうでも、当初想定していたよりも、件数的には多く申請等をいただいていますので、委員がおっしゃるとおり、皆さん、御興味もありますし、補助があれば導入したいというような状況にはあるのではないかなと考えているところです。

○脇谷委員 今回は太陽光発電設備と同時というのが抜けたので、よかったかなと思っておりますので、ぜひ広くPRしていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○佐藤委員 資料11ページの「電力自家消費サポート事業」の蓄電池について教えてください。

補助金が個人で1キロワットアワーあたり5万円とありますけれども、通常の家で太陽光発電を設置している方は、大体何キロワットアワーぐらいのものが通常なんでしょうか。

太陽光発電は一時普及しましたが、20年のFITが終わり、売電価格も微々たるものだというので、そこに蓄電池をとすることは数年前からあっています。県内で太陽光発電を設置したところの中で、どのくらいが蓄電池になっているか、もしくは蓄電池にする可能性——蓄電池を設置することができるというような数量や割合的なものも押さえられておられますか。

○吉崎環境森林課長 蓄電池の規模や単価については、大分幅がありますので、一概にはなかなか申し上げられないところです。国の目標価格が、家庭用だと1キロワットアワー当たり14万1,000円、業務用だと1キロワットアワー当たり16万円となっており、個人、事業者ともに3割程度はこの事業で補助をするというような形で事業構築をしているところです。

全体でどのくらいかということまでは、把握はしていないところなんですけれども、再生可能エネルギーの利用を進めていくという観点で、できるだけたくさんの方に導入していただきたいということで、事業としては構築をさせていただいているところです。

○佐藤委員 広まると省エネになりますし、いいと思います。例えば、割に合うのかどうか分かりませんが、太陽光がなくて、夜、蓄電池に電気をため、そして、それを昼間に使うというようなことも該当するのでしょうか。

○吉崎環境森林課長 蓄電池にためて使うという形ですので、昼間、発電をして使わなかった

分が、そこにたまっていくような形になると思うんですけれども、それぞれの家庭で、独り暮らしなのか御家族なのかによって使う量などもまた変わってきます。どのくらいためていけばというのは、なかなかなんですけれども、発電をして、ためて使うという形ですので、自家消費的にはサポートできるかなと思っています。

○中野委員 資料35～36ページ、または37ページにかかることかもしれませんが、木材産業の経営が厳しいということで、コスト削減に資するため、この補正予算で新規事業を打ち出されているわけですね。

資料36ページに、重油価格が上昇していること、原木価格が高止まりする中で製材品価格は下落していること、厳しい経営状況からもう既に加工場が3社閉鎖したとあります。今、木をどんどん伐採していますが、いかにして加工して付加価値を上げて出荷するかというのが一番だと思うんです。閉鎖が3社もあるということで、余り業者が多いわけじゃないわけですから、かなりの率だと思うんです。

だから、補正といえどもこういう事業に2億3,600万円ぐらいでいいのかなと思います。来年度の当初予算でも幾らか組んであると思いますが、その数字と、この現状を教えてくださいたいと思います。

○笹山みやざきスギ活用推進室長 ウッドショック以降、原木価格が高止まりし、製材品価格につきましては、なかなか上がっていかず、逆に下るといような形で、一部の製材工場では在庫を抱えたりとか、また出ていけないので減産という形でやっているところでございます。

県としましては、住宅だけではなくて非住宅のほうの開拓を進めるとともに、三大消費圏のほうに木材を持っていきたいということで今回

補正をお願いしているところでございます。

また海外におきましても、新たな販路開拓という形で、付加価値をつけて出すということとしております。

当事業の当初予算の状況につきましては、現在、当初予算では計上していないところで、先ほどの「合板・製材・集成材国際競争力強化総合対策事業」と、こちらの「木材産業経営コスト削減支援事業」にて施設整備を行っていくということで補正予算にて計上しているところでございます。

○中野委員 製材業者の数の動向と、それから当初予算というのは、令和7年度の当初予算にも組んでいるのかということをお聞きしたんですけれども。

○笹山みやざきスギ活用推進室長 県内の製材工場につきましては、令和2年が132工場で年々減少しておりますが、令和5年現在で120工場ございます。

令和7年度当初予算にあつては、施設整備等の計画はございません。

○中野委員 中国木材という大手もあるにはあるんですが、やはり地場産業の育成という観点からも、製材業者の経営が持続できるようにしてほしいなと思っております。

えびの市を例に取れば、製材業者がほとんどいなくなりましたよね。吉都線が大正元年にできました。この吉都線が開通するまで、飯野の駅前周辺は山で、鬱蒼とした森でした。この吉都線が開通して114年になりますけれども、製材業者のコンビナートと言っていいぐらい、たくさんさんの製材所があつた周辺にできましたが、もうほとんどなくなったんです。

昔はそういう製材業者が多かったと思うんですけれども、先ほどは120工場ぐらいという話で

したが、それがどんどん淘汰されています。これ以上減っては、せっかく再造林事業を行っても、付加価値を上げることができません。原料の木材で出荷しないといけないとなると情けない話です。

だから、そういうことにならないように、この僅かな補正予算だけで経営を維持させることができるのかなと思いましたがけれども、現状の厳しさもあると思います。今、伐採してどんどん再造林をなささいというわけですから、そういう林家も含めて経営が持続できるような政策を打ち出してほしいなと思います。

まだまだ調査して、この予算が足りないのではないかなという気がしましたので、お願いしておきたいと思います。

○笹山みやざきスギ活用推進室長 こちらの経営コスト削減につきましては、県内の中小企業を対象とした支援ということでございます。

製材工場に参りますと、重油だきボイラーとかが結構ございますので、こちらは通常の木質ボイラーに替えて経費を抑えるとか、あと製材ラインにつきましては、中小の工場が点々としておりますので、なかなか効率よくできていないところもございます。

そこら辺の組替えについても、この事業でできるようにしてございますので、御指摘のように、今後とも付加価値のついた県産材製品を生産して、これらを県内、県外、海外へ出していきたいと考えております。

○中野委員 県内の森林組合では、耳川広域森林組合が一番大きいぐらいで、我々も何回か調査に行ったこともあります。以前、新聞に載っていましたが、そこが経営する工場も閉鎖したわけでしょう。残念な気がしました。

ここも中小企業になるんでしょうけれども、

そういう現場に一番近いところの森林組合が経営する工場が閉鎖せざるを得なかったぐらい経営が厳しくなっているわけです。ましてや一般の個人も厳しい環境であろうと思いますから、ひとつよろしく願いしておきたいと思います。

○佐藤委員 関連で、「合板・製材・集成材国際競争力強化総合対策事業」、「木材産業経営コスト削減支援事業」、「製材品共同出荷長距離輸送支援事業」とありますが、県は再造林日本一を目指しているけれども、戦後の拡大造林でかなり植えましたよね。県内でも同じように植えています。こんなところまで——山の頂上近くまで植えて、木材を出せないような状況が起きたこともありました。

木材価格はよくなるんだと言いながら、実際は木材価格は下がってしまって、植えた人たちが残念な気持ちになったように、今どんどん植えさせているけれども、今、中野委員が言うように、県内の製材所が生き残らなければ、出てきた木はどこで製材するんだということになります。原木を持っている森林組合でさえ成り立たない状況です。200万立米の原木を生産し、その中で県内でどれくらい消費していたのか、また、製材所が3社閉鎖しているという中で、どのくらい減少しているのかというのを教えていただきたいと思います。

福岡県では、20億円近くの負債で倒産した大きな製材所があります。鹿児島県でも、それを上回るような製材所が閉鎖しています。宮崎県にも影響が出てくると思うんです。

「植えろ、植えろ」と言っているけれども、気づいてみれば製材所はなく、もう輸出や、バイオマスに使うしかないというような状況が来るのではないかという心配もあります。もっと早めに手を打って、製材業者を支援していかな

ければいけないと思うんです。

県内の木材生産量、もしくは使用量はどのくらい減っていますか。

○笹山みやざきスギ活用推進室長 直近の製材品の出荷量につきましては、令和4年が最新の数字で99万4,000立方メートル、令和3年が100万6,000立方メートル、令和2年が97万2,000立方メートルという総数となっております。

○佐藤委員 耳川広域森林組合への影響はどうでしょうか。

○笹山みやざきスギ活用推進室長 令和4年の耳川広域森林組合の生産量は、*1万5,000立方メートルとなります。先ほど申した99万立方メートルに対する1万5,000立方メートルということで、確かに地元としましては、材の受入れとかができないということですが、耳川林業事業共同組合や周辺の加工工場に出材するというので、地元は大きな問題でございますけれども、県全体から見ると、そのような数字でございます。

○佐藤委員 ありがとうございます。畜産なども同じですね。製材業も、小さなところはどんどん閉まって行って、大きい業者しか生き残れないということになってしまっているのですが、それでいいのかということでもあります。

逆に、近くの賃挽きを行う大工さんから注文を受けてやる製材所のほうが生き残っているんです。なかなか生き残れない規模の製材工場があるところがばたばたと閉まっていくと、かなり生産量が減ってきます。どれだけ大型工場が頑張ったとしても、それを補えなくなります。畜産の頭数もそうですけれども、同じようなことが傾向としてあります。先ほど言ったように、木は植えさせるが、じゃあ、どこに持っていったというようなことになれば、輸出やパイオ

マスしかなくなるわけですけども、それでは知事が言っていることが違った方向になってしまいますので、その出口も行き先も、しっかり押さえていただくようお願いをします。

○荒神委員 資料26ページの「水を貯え、災害に強い森林づくりのための森林整備に要する経費」の1億6,000万円について、前年度と比較して予算はどうだったのか、また、この事業はどういう内容の事業なのか、教えていただけますか。

○松永森林経営課長 この事業は、奥地森林等で水源涵養の高い森林とか、そういった区域において放置されている森林について、県のほうで広葉樹の造林を推進することとしております。また、現在、県と市町村で11%ずつかさ上げして、補助率を90%とする補助事業をつくっておりますが、その前身の事業として、造林補助を7%かさ上げしておりました。この2つのメニューがある事業となります。

毎年、大体1億6,000万円程度の予算を計上しまして、補助率のかさ上げと広葉樹の造林を進めてまいりました。

今回、減額となっておりますのは、7%のかさ上げ事業を今年度の春までやっているのですが、その分の要望は増えましたが、広葉樹の造林の要望が減ったため、トータルで1,000万円程度の減額となったものでございます。

○荒神委員 今年度の予算は前年度と比較してどうでしたか。

○松永森林経営課長 当初予算につきましては、ほぼ同じ程度で計上しております。

実績につきましては、広葉樹造林の要望が減ったので、トータル的には前年度よりも執行率は下がったと考えております。

※21ページに訂正発言あり

○荒神委員 前年度と同程度の予算を計上して、その減額した金額も同じということですか。

○松永森林経営課長 昨年度も減額しているのですけれども、補正後の額は昨年度が1億5,100万円程度ですので、ほぼ本年度と同様の実績となっております。

○荒神委員 年々、再造林は大変厳しい状況になってくると思います。それに伴って、水は減り、災害は増えるというような状況に危惧しております。

実際に、中山間地域のほうにもそういうことが起きておりますので、この水を蓄えるんだという基本を重視されて、いろいろな角度で減額がないように、逆に増額するような状況——事業が欲しいなと思います。

○内田委員長 ほかにありませんか。

委員長が変わります。

資料20ページの県単治山事業費のところなんですけど、今回の一般質問の中で、崖崩れに関する質問をさせていただきました。県土整備部には答えていただいたんですが、実は環境森林部にもお聞きしたいという気持ちがありました。

これまでいろいろな災害の中で、崖崩れ等が起こったときに、所有者不明のところについては、国土交通省のほうがいろんな制度を用意していただいていると進んでいます。また、所有者がいらっしゃるところは、ある一定の基準を満たさないと該当しないというようなことで、いろいろ制度を拡充していただいたり、変えていただいたりしながら、該当しているところは増えてきているところではあるんですが、実は崖崩れの中で治山事業が該当したというようなこともあったりもします。

被災された方は、これが県土整備部だとか、例えば土木事務所だとか、農林振興局だとかい

うのは、なかなか分からないところで、崖崩れ一つとっても該当しないということで、何年か相談する中で、二、三年たって、やっと治山事業のほうに該当したとかということが後で分かったということもあります。今は連携を取っていただいで、農林振興局と土木事務所とで情報を共有していただいたりということもあるんですけども、これが治山事業に該当するとかいうのは、なかなか分からないんです。

そのようなことも踏まえて、この県単治山事業費の、例えば「県が実施する国庫補助対象とならない小規模な災害復旧及び治山施設の維持管理等に要する経費」の治山施設というのは、どのような施設が該当するのか、まず聞かせていただいでいいですか。

○川畑自然環境課長 県単事業で実施しております治山施設に関しましては、県が整備した治山施設自体が被災したときや、その周辺が被災したときに実施するものでございます。

また、市町村が整備している治山施設もありますので、そういったものにつきましても市町村が事業主体となって実施することができます。

○内田委員長 市町村が実施するものは、県単補助治山事業費のほうになるのでしょうか。

○川畑自然環境課長 市町村が実施する分は県単補助治山事業費になります。

○内田委員長 災害復旧を予定している地域とかがあるから補正額が組まれていると思うんですが、これまでと、これから予定している地域を具体的に教えていただいでいいですか。

○川畑自然環境課長 県単補助治山事業費で申しますと、1の「県単集落防災事業」では、延岡市、えびの市で3か所、それから三股町、日南市を予定しております。

2の「自然災害防止治山事業」といたしまし

ては、えびの市、小林市を予定しております。

3の「暮らしを守る山村集落環境整備事業」としまして、日之影町、西米良村を予定しております。

○内田委員長 県単治山事業費はどうでしょうか。

○川畑自然環境課長 串間市、それから美郷町北又江の原ほかを予定しております。

○内田委員長 これまで実施した地域は分かりますか。

○川畑自然環境課長 今年度の災害ということによろしいですか。

○内田委員長 はい。この予算に該当しているところを教えてください。何の災害のときのものかが知りたいんです。

○川畑自然環境課長 今年度の災害ですけれども、6月の豪雨から台風第10号、それから10月の豪雨にかけて、県内で山地災害が68か所起きております。

複数の市町村で起きておりまして、このうち県単災で実施しますものが、先ほど言いました串間市と美郷町北又江の原、それから県単治山で実施するもの、約20か所を予定しているところでございます。

○内田委員長 浦城町が一番ひどかったんですが、豪雨災害のやつの崖崩れ等、まだそのまま放置されているところとか、山間部にもかなり多くあり、県土整備部のほうが該当しないか、環境森林部の治山事業のほうが該当しないかとかいうようなことを、こちらもいろいろ探りながらやっています。要は、県土整備部で該当しなかった場合でも、こちらの事業で使えるんじゃないかというような情報共有をして、しっかりと連携を取っていただけるとありがたいですし、もっとスムーズになるかなというのは、すごく

感じます。この治山事業が該当するところがまだあるんじゃないかなとは思っているところもあるので、災害のときには、ぜひ振興局単位でもそういう情報を取ってやっていただけると、不安な地域とかも減ってくるかなと思います。気象変動も激しいので、地震があつたり線状降水帯が発生したり、延岡市だけのことじゃないと思うので、しっかりとその辺の事業の共有をやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○永山副委員長 委員長を交代します。

○内田委員長 ほかにないでしょうか。

○日高委員 環境森林部は、毎年度、この2月補正は減額補正というのが定番なんですか。

○吉岐環境森林課長 工事事業とかも多いですし、いろいろ委託をしている事業とかも多いです。国の補助金等で頂ける部分があれば増額にはなりますし、執行残が発生した場合は減額になるということもありますので、どちらかという減額のほうが多い傾向にはあるのかなとは思っています。

○日高委員 執行残については、執行残をかき集めると相当な金額にもなるというような問題もあります。それと、やはり予算が残るということは、その見通しが甘かった部分もあるのかなという気もしていて、また、公共関係の予算は、どんどんやらないといけないと思っています。

弾込めをやって、その結果、どうしようもなかった、今年は無理だったっていう部分については分かりますが、いろいろな事業の弾込めはしているんですか。

○長倉環境森林部長 予算編成上、年間に必要な予算は、当初予算で計上するというのが原則でございますので、当初予算編成時には、各市

町村やいろいろな事業者からの要望を取りまとめて、国庫補助であれば国のほうに総額を要望いたします。

国の全体の予算において、各都道府県との配分の中で減額されるということもありますし、委託料などにつきましては、入札をした結果、入札残ということで経費が節約できたという部分もございますので、そういった形で2月でまとめて年間の補正予算を計上することになります。

なお、2月でも新たな国の経済対策等で増額補正する場合もございます。

○日高委員 国から減額された分にはしょうがない部分があつて、また、執行残もびしゃりと合わせるのとは不可能な部分だというのは十分理解しています。工事の入札で節約できたのはいいことだけれども、環境森林の土木工事というのは、山奥に入って、急斜面とかで経費がかなりかかって、歩掛りも見積りを取らないと厳しいのではないかと思ひ、設計変更はどんどんしてもらいたいわけです。

節約もですけれども、国から補助が出ていれば、そういった公共工事等、もう少し余裕を持って業者さんがやれるように、設計変更でもやれば、入札の不調とか不落とかが防げると思うんですが、そういう考えというのはどうなんでしょうか。

○川畑自然環境課長 中山間地域での工事が多いものですから、実際のところ、入札の不調、不落と起きております。

平場でやる工事と山でやる工事の歩掛りが同じだったりすると、工事が多い中では当然、平場の工事のほうが会社の利益も大きいということで、山間地域の環境森林部の工事が不調、不落とが多いというように認識しております。

そういうことが多いということで、例えば生コンクリートのポンプ車の配送とかの見積りとか、生コンクリート単価は見積り採用するとか、そういったことを今、見直しをしております。

それから、山間地域の通勤距離が多いところについても補正をしたりとか、そういったもので対応することとしておりまして、業界等の意見を聞きながら、また国に要望し、適切に対応していきたいと考えております。

○日高委員 ぜひそういう形で、課長のほうで各農林振興局をしっかりと動かしてもらって、この公共事業でなるべく執行残を残さないように、うまくお金を回していただければいいかなと思います。

結局、入札で残りの部分がこの減額補正ということになるんだったら、やはり使ったほうがいいです。よろしく願ひします。

○笹山みやざきスギ活用推進室長 先ほど佐藤委員のほうからの質疑で、耳川広域森林組合の加工場の製品出荷量について、私は1万5,000立方メートルと答えたんですけれども、正確には約2万5,000立方メートルの誤りでございました。申し訳ございません。

また、先ほど中野委員のほうから、令和7年度の当初予算の計上はないかということで質疑がございましたけれども、こちらは、今回、計上しています「合板・製材・集成材国際競争力強化総合対策事業」が実質的な当初という形で、国のほうから補正で予算をいただいて、この予算を繰り越して次年度実行に移すというようなことで考えてございます。

○川畑自然環境課長 先ほどの資料20ページの予算の比較の件です。

狩猟費の鳥獣管理費の今年度の減額は、この資料にありますように545万3,000円でございます。

すけれども、昨年度のこの同じ費目の減額が963万1,000円でございます。昨年度よりは400万円ほど縮小している状況でございます。

○内田委員長 それでは、次にその他報告事項についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○長友循環社会推進課長 資料の43ページを御覧ください。

宮崎県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例について御報告いたします。

宮崎県産業廃棄物税条例につきましては、条例改正後5年を目途に、以後の社会経済情勢の推移等を勘案し、検討の上、必要な措置を講じることとしております。

*令和5年度の条例改正から5年目に当たる今年度、廃棄物の排出抑制、再生利用の促進などについて効果を検証しましたところ、一定の効果が認められ、税制を継続する必要があるとの結論を得ましたことから、令和7年度以降も産業廃棄物税を継続し、2の改正の内容に記載のとおり、次回の効果検証を令和11年度に行うこととしたところであります。

なお、この条例改正に係る審議につきましては、総務政策常任委員会において行われているところであります。

○落合環境管理課長 資料の44ページを御覧ください。

新田原基地の井戸（専用水道）におけるPFAS（PFOS及びPFOA）の暫定目標値超過について御説明いたします。

1の検出場所及び検出値等ではありますが、検出場所は航空自衛隊新田原基地内井戸の2か所であり、検出値は1リットル当たり210ナノグラム及び560ナノグラムでありました。

なお、資料の下から2行目にありますとおり、暫定目標値は体重50キログラムの人が水を一生涯にわたって毎日2リットル飲用したとしても、この濃度以下であれば人の健康に悪影響が生じないと考えられる値として、1リットル当たり50ナノグラムが設定されています。

また、採取日は令和7年1月14日、検査結果判明日は2月7日であります。

2のこれまでの経緯としまして、県では、2月27日に九州防衛局及び航空自衛隊新田原基地から、当該井戸が暫定目標値を超過したとの情報提供を受け、翌28日には影響が考えられる周辺地域の住民19世帯に対し、高鍋保健所と新富町が連携して飲用指導を行っております。

なお、井戸水を飲用している世帯は、1世帯であります。

その後、3月3日に、検査結果判明から情報提供までに20日間を要していることから、九州防衛局に対し、速やかな情報提供や水質調査への協力等について要請を行ったところであります。

その結果、九州防衛局からは、基地内のほかの井戸の追加調査を実施する方向で、実施時期などを検討していると聞いております。

3の今後の対応であります。1の周辺地域における水質調査としまして、当課におきまして、当該地点からおおむね半径500メートルの区域内の地下水調査等を実施することとしております。

これについては、昨日3月5日に採水を完了しておりますので、後日、調査結果をホームページで公表いたします。

また、2の超過地点周辺の井戸水利用者に対する飲用指導としまして、福祉保健部の衛生管

※23ページに訂正発言あり

理課において、上記(1)の調査結果を踏まえた上で、超過地点周辺の井戸水を利用している住民に対し、情報提供や飲用指導を実施することとしております。

○内田委員長 執行部の説明が終了しました。その他報告事項について質疑はありませんか。

○長友循環社会推進課長 申し訳ございません。発言の訂正をさせていただきます。

先ほど、私は産業廃棄物税条例の前回の改正を、令和5年度と申し上げましたが、正しくは資料43ページの資料に記載のとおり、令和元年度が前回の改正でございます。申し訳ございません。

○内田委員長 それでは、質疑はありませんか。

○日高委員 この産業廃棄物税条例については、産業廃棄物税を取り続けますよということが決まったということですか。

○長友循環社会推進課長 この条例につきましては、施行のときから5年ごとに、そのときの経済状況と社会情勢を見て見直していくということをしておりまして、今年度も5年目に当たりますことから見直しをしまして、来年度以降も新たに5年間継続をするということでございます。

○日高委員 産業廃棄物税は1トン当たり1,000円か1,500円か、イメージ的にはそのぐらいだと思います。今年度は、代表質問にて公明党の今村議員がリサイクルについて質問し、知事が答弁をしていました。リサイクルをもう少し活性化するべきではないかと、産業廃棄物が今、ごみではなくなって、市場としてすごいボリュームを今後持ってくるから、いろんな形でこの辺をもっと検討して——課長も御存じと思うけれど、例えば大分県はセメントを廃棄物で再利用しています。

宮崎県の場合は、リサイクルでそこまでやって、リサイクルしたものをどこに売るかというのが一つ問題だと思います。そこも他県に立ち後れないように、また、知事が答弁したように新しい今後の産業市場を注視していくというのは、非常に重要なことじゃないかなと思います。

この条例にはその辺は入っていないと思うんですけども、そういうニュアンスでいいんですか。

○長友循環社会推進課長 先般の知事の答弁は、国の循環経済への移行についてのパッケージのお話でございまして、EUなどでは、再生資源を製造業の資源として使う取組が進められているんですけども、日本はまだ天然資源に依存しています。その天然資源は輸入に頼っているという状況がありますので、国内のリサイクルをもっと徹底しまして、製造業のほうの再生材利用のほうにつなげていく、それをもって経済発展につなげていこうというお話でありました。

それを国策としてやっているんですけども、宮崎県でも小規模分散型のリサイクル業が多くて、製造業の要求する再生材のロットとギャップがあるとか、いろいろな問題がありますが、宮崎県ですでにできることとしましては、今やっているリサイクルを徹底して、よりリサイクル率を高めていくということが大事であると考えております。

そのリサイクル率を高めるための施策の一つとして産業廃棄物税条例がありまして、この条例が廃棄物の排出抑制とか、リサイクルの促進につながっているものでありますので、この税を財源とする取組で、委員がおっしゃるようなリサイクルを進めていきたいと考えております。

○日高委員 公務員の皆さんは、やはり税収を

どう伸ばしていくか、税収を稼がないといけないという感覚ですよ。

最近の県庁は、日本一プロジェクトばかりに集中して、何かばーんと抜けているというか、やはり公務員というのは、事業を展開するためにはもっと税を稼ぐという観点が必要ではないかなと思うんです。

それが、この目先にとらわれているんです。だから、税収としてもっと発展して、そのリサイクル産業というのは税を取り、どんどん育てればいいんです。逆に大きいところになるように育ててやるべきだと思います。

今のまま伸ばすと言ったら、もう立ち後れますよ。将来的にこれも重要です。それだけ考えていただければよいので、答弁は結構です。

○中野委員 新田原基地の井戸水のPFASの暫定目標値超過のことについて、2月7日に検査結果が判明して、県への報告が2月27日であったとのことですが、報告までに20日間かかったということで、非常に遅かったという御認識なんですか。

○落合環境管理課長 県として、遅かったと認識しております。

○中野委員 であるならば、こういう要請という生易しいものではなくて、国家機関といえども、県はもっと毅然とした態度で、厳しい文言で、いろいろと要求すべきことだと思っんです。

○落合環境管理課長 委員のおっしゃるとおりではございますけれども、関係部署と話し合った結果、こういった要請文ということで出すこととなりました。

○中野委員 要は県民の健康の問題ですから、今後このようなことがないようにお願いしておきたいと思っんです。

○内田委員長 それでは、最後にその他で何か

ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、以上をもって環境森林部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後0時1分休憩

午後1時5分再開

○内田委員長 委員会を再開いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案等について、部長の概要説明を求めます。

○殿所農政水産部長 農政水産部でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、畜産局長の河野が、事情により欠席をしております。

説明に入ります前に、まずお礼を申し上げます。

1月に開催いたしました日本のひなた多面的機能推進大会には、内田委員長をはじめ多くの委員の皆様にご出席をいただき、誠にありがとうございました。

この大会では、県内外の優良事例の紹介や、これからの農業農村の将来を担う高校生の大会宣言もあり、現在活動していらっしゃる方々や関係者に対して、大変有益な大会であったと考えております。

それでは、当委員会に御審議をお願いしております議案等について、御説明いたします。

常任委員会資料の2ページの目次を御覧ください。

本日は、予算議案2件、特別議案1件、報告事項1件の御審議をお願いしております。

予算議案は、議案第70号「令和6年度宮崎県一般会計補正予算(第9号)」と議案第81号「令

和6年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)であります。特別議案は、議案第95号「工事請負契約の締結について」であります。報告事項は、損害賠償額を定めたことについてであります。

3ページを御覧ください。

1の予算議案についてであります。

今回の補正予算は、一般会計及び特別会計の補正で、表の一番上の農政水産部の行の補正額の欄にありますとおり、全体で53億153万円の減額をお願いしております。

このうち一般会計は、そのすぐ下にありまして、52億6,251万1,000円の減額をお願いしております。

また特別会計は、表の下から2行目にありまして、3,901万9,000円の減額をお願いしております。

この結果、農政水産部全体の補正後の額は、右から3つ目の補正後の額の欄の一番上にありますとおり、431億9,140万2,000円となります。

4ページを御覧ください。

議案第70号の繰越明許費の追加についてであります。

「鳥獣に打ち勝つ魅力あふれる農山村づくり事業」から8ページまでかかっておりまして、「漁港災害復旧事業」までの計36事業で、85億1,311万円の追加をお願いするものであります。

繰越しの理由は、国の補正予算の関係により、事業実施期間が不足することや、関係機関との調整等に日時を要したことなどによるものであります。

9ページを御覧ください。

同じく議案第70号の繰越明許費の変更についてであります。

「畜産基盤再編総合整備事業」をはじめ7事業について、関係機関との調整等に日時を要したことなどの理由により、70億1,269万8,000円から99億9,191万9,000円への変更をお願いするものであります。

10ページを御覧ください。

令和6年度2月補正予算案における物価高騰対策の概要であります。

長引く燃油・生産資材価格の高騰等により、生産者負担が増加していることから、セーフティネット対策における生産者積立金の一部支援など、農業、畜産、水産の各分野において、生産者の負担軽減に資する対策を措置いたしました。

また、生産者の経営体質の強化のため、生産性の向上や規模拡大など、長引く物価高騰に負けない対策についても、併せて取り組むこととしております。

詳細につきましては、この後、担当課長から説明いたします。

○内田委員長 次に、予算議案についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いいたします。

○原田農政企画課長 常任委員会資料の11ページを御覧ください。

当課の補正予算額は、一般会計のみで2億8,088万9,000円の減額をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり、24億3,804万円となります。

12ページを御覧ください。

補正予算の主な内容につきまして、この歳出予算説明資料で御説明をいたします。説明に当たりましては、左から3番目の欄の事項名で説明させていただきます。また、事項の詳細を説明する場合は、右から2番目にあります説明及

び事業名の欄を用いさせていただきますが、この欄につきましては、説明欄と省略して呼ばさせていただきます。

この後、各課におきましても同様の説明とさせていただきます。

それでは、主な内容について御説明をいたします。

12ページ中ほどの(事項)中山間地域活性化推進費の説明欄4の(1)中山間地域等直接支払交付金6,161万8,000円の減額です。

本事業は、生産条件が不利な中山間地域において、集落協定に基づき農用地を維持・管理する活動を行う際、取組面積に応じ一定額を交付する事業であり、減額の理由は国庫補助決定等で、内容は、主に取組面積が所要見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、その下の(事項)鳥獣被害防止対策事業費の説明欄1、「鳥獣に打ち勝つ魅力あふれる農山村づくり事業」1億1,112万1,000円の減額です。

本事業は、野生鳥獣による農作物等への被害軽減を図るため、市町村等が侵入防止柵の整備など、各種鳥獣被害対策を行う事業であり、減額の理由は国庫補助決定等で、内容は、主に要望額よりも決定額が少なかったことによるものです。

○押川農業流通ブランド課長 資料13ページを御覧ください。

当課の補正予算額は、一般会計のみで4億1,765万2,000円の増額をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり10億1,275万4,000円となります。

主な内容について説明いたします。14ページを御覧ください。

上から5番目の(事項)農産物流通体制確立

対策費の説明欄4、「農産物等輸出拡大施設整備事業」4億8,159万9,000円の増額であります。

本事業は、県産農産物の輸出促進の取組に必要な輸出対応型の処理加工施設等の整備を支援するもので、国の補正予算を活用し、お茶の加工施設を整備することに伴い増額するものであります。

次に、6、「みやざき輸出産地ステップアップ支援事業」1,654万2,000円の減額であります。

本事業は、輸出に取り組む産地を支援するもので、減額の理由は事業の申請が想定を下回ったことなどによるものです。

次に、一番下の(事項)構造政策推進対策費につきましては、15ページを御覧ください。

説明欄1、「地域資源高付加価値化ビジネス総合支援事業」1,748万5,000円の減額であります。

本事業は6次産業化に取り組む事業者への専門家派遣や、施設整備などを支援するものであり、主な減額の理由は国庫補助決定で、内容は事業計画の精査に伴い施設規模などが想定を下回ったことによるものです。

○戸高農業普及技術課長 常任委員会資料の16ページを御覧ください。

当課の補正予算額は一般会計のみで1億6,793万8,000円の減額であります。

この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄にありますとおり37億7,182万3,000円となります。

17ページを御覧ください。

下から2つ目の(事項)農業金融対策費の説明欄1の利子補給金・助成金6,099万7,000円の減額であります。

本事業は、農業制度資金の融資に対し利子補給・助成を行うものであり、減額の主な理由は、借受け者が繰上償還したことにより、農業近代

化資金等の融資残高が減少したことによるものであります。

続きまして、一番下の(事項)活動火山周辺地域防災営農対策事業費であります。18ページを御覧ください。

説明欄1の「活動火山周辺地域防災営農対策事業」5,273万2,000円の減額であります。

本事業は、桜島による降灰被害を防止、軽減するため、農業用ハウスや洗浄機械等の整備を補助するものであり、減額の理由は、今年度計画していた事業につきまして、前年度に国の補正予算により前倒しで採択したことによりまして減額するものであります。

最後に、その2つ下の(事項)原油価格・物価高騰等対策事業費の説明欄1の「農業セーフティネット対策緊急強化事業」2億1,353万4,000円の増額であります。

燃料価格は現在も高止まりの状況にあり、農業経営は依然として厳しい状況にあります。そのため、燃料価格高騰の影響が大きい施設園芸や茶につきまして、国のセーフティネット制度に加入する際の農業者の積立金の一部を支援することで、農家経営の安定を図るものであります。

○白石農産園芸課長 資料20ページをお願いいたします。

当課の補正予算額は、一般会計のみで3億9,735万9,000円の減額をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり15億4,870万6,000円となります。

主な内容について説明をいたします。21ページをお願いいたします。

上から3つ目の(事項)強い産地づくり対策事業費の説明欄1、「宮崎の農業「強い産地づくり」対策事業」、これは6億2,755万円の減額で

ございます。

本事業は、産地収益力の強化を図るための生産基盤の整備を支援するもので、減額の理由は国庫補助決定で、内容は予定していた大型の園芸ハウス整備で事業の不採択があったことや、農産物処理加工施設で国直採事業に振り向けたことによる事業の取下げなどによるものでございます。

同じく、説明欄3の新規事業「農業支援サービス立ち上げ支援事業」7,500万円でございます。

本事業は農業の持続的な発展を支える農業支援サービスの立ち上げや、ビジネス確立に必要な調査、サービス開始に必要な農業機械の導入などを支援するものでございます。

次に、下から3つ目の(事項)園芸産地基盤強化緊急整備事業費の説明欄1、改善事業「施設園芸物価高騰緊急対策事業」1億749万円です。

これは、施設園芸農家に対し、物価高騰の影響緩和と生産基盤の維持を図るため、ハウス本体の改修補強による長寿命化や環境制御機の導入等を支援するものでございます。

次に、下から2つ目の(事項)主要農作物生産対策事業費の説明欄2、新規事業「水田農業物価高騰緊急対策事業」につきましては、後ほど説明をいたします。

22ページをお願いいたします。

上から2つ目の(事項)茶業奨励費の説明欄1の新規事業「茶園更新推進事業」2,240万円でございます。

これは、農業資材の価格高騰や入札価格の低迷により厳しい状況にある茶業経営体に対して、茶株を深く刈り込むことで、若くて強い枝を再生させる、いわゆる茶園更新を実施した際の、掛かり増し経費を支援するものでございます。

次に、一番下の(事項)産地強化対策事業費

の説明欄1、新規事業「露地園芸物価高騰緊急対策事業」につきましては、後ほど説明をいたします。

23ページをお願いいたします。

新規事業「水田農業物価高騰緊急対策事業」、予算額は8,540万円で、物価高騰対策でございます。

本事業の目的は、物価高騰に負けない水田農業経営体の体質強化を進めるために、燃油や肥料等の削減につながる機械の導入を支援するものです。

具体的には、24ページを御覧ください。

水田農業経営体に対して、写真にありますとおり、燃油や電力使用量の削減が可能な省エネ型の乾燥機やトラクターのほか、収穫時にもみの重量や水分が測定できる高性能コンバインと田植え機や乾燥機が連動することで、燃油や肥料が削減できるといった省エネ、省資材につながる機械の導入を支援することとしております。

これにより、生産性向上による経営安定を実現し、水田農業経営体の体質強化を進めます。

事業期間につきましては、令和6年度を予定しておりますが、繰越しの手続きを行い、令和7年度までを計画しております。

25ページをお願いします。

新規事業「露地園芸物価高騰緊急対策事業」、予算額は9,387万6,000円で、物価高騰対策でございます。

本事業の目的は、物価高騰に負けない露地園芸生産者の経営体質の強化を進めるため、コスト削減につながる機械の導入や生産費の一部を支援するものです。

具体的には、26ページをお願いします。

露地園芸生産者に対しまして、①の事業では、写真にありますとおり、ホイールローダーなど

規模拡大が可能な省力機械やミニショベルなど、園地整備により管理作業の省力化につながる機械の導入を支援いたします。

また、②の事業では、特に厳しい状況にある加工・業務用大根、ホウレンソウの生産者に対して、インテグレーション機能を生かしたコスト削減に取り組むことを要件に、物価高騰により上昇した生産費の2分の1相当を上限に、加工事業者等を介した支援を行います。

これにより、露地園芸生産者の経営体質の強化や加工・業務用野菜の作付維持・拡大を支援し、露地園芸産地の持続的発展を図ります。

事業期間につきましては、同じく繰越しの手続きを行い、令和7年度までを計画しております。

○鴨田畜産振興課長 資料27ページをお願いいたします。

当課の補正予算額は、一般会計のみで20億3,243万円の減額をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり、59億7,290万9,000円となります。

主な内容について説明します。

3番目の(事項)畜産経営環境保全事業費の説明欄1の(1)、「未来につなぐ畜産バイオマス利活用支援事業」7億703万9,000円の増額です。

本事業は、畜産バイオマスの利用拡大に向けた取組の支援等を行うもので、今回新たな畜産バイオマス発電施設の整備計画について、国の補正予算に伴い増額するものであります。

事業期間は繰越しの手続きを行い、令和7年度までを予定しております。

次に、2つ下の(事項)畜産振興対策事業費の説明欄4、改善事業「みやぎきの分業型畜産支援事業」については、後ほど説明いたします。

次に、一つ下の(事項)畜産団地整備育成事

業費の説明欄1、「畜産競争力強化整備事業」32億9,248万3,000円の減額です。

本事業は、地域畜産業の収益性向上と生産基盤の強化を図る、いわゆる国の畜産クラスター事業ですが、減額の理由は国庫補助決定で、内容は昨今の厳しい畜産情勢を背景に、事業計画の取下げや翌年度以降への延期等により、要望件数が当初計画を下回ったことから減額するものであります。

次に、一つ下の(事項)酪農振興対策費の説明欄1、「酪農経営体質強化緊急支援事業」4,057万2,000円の増額です。

本事業は、飼料費等が高止まりする中でも、生産性向上や暑熱対策などの経営体質強化の取組により、出荷乳量の増加を図る酪農家を支援し、酪農生産基盤の維持を図るものです。

事業期間は繰越しの手続を行い、令和7年度までを予定しております。

次に、二つ下の(事項)食肉鶏卵流通対策費の説明欄1、「畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業」は、1億7,128万円の増額です。

本事業は、本県畜産物の輸出拡大を目的に、生産者や食肉・食鳥処理施設、輸出事業者が連携したコンソーシアムが実施します輸出促進に向けたPR活動などの支援を行うもので、国の補正予算に伴い増額するものです。

事業期間は繰越しの手続を行い、令和7年度までを予定しております。

29ページをお願いいたします。

一番上の説明欄2、新規事業「県産牛肉需要拡大加速化事業」4,822万5,000円の増額です。

本事業は、物価高騰に伴う消費者の生活防衛意識の高まりにより、枝肉価格が長期にわたり低迷しているため、県内での牛肉消費拡大や新規市場であるイスラム圏への輸出促進の取組を

支援するものです。

事業期間は繰越しの手続を行い、令和7年度までを予定しております。

次に、二つ下の(事項)飼料対策費の説明欄3、改善事業「畜産飼料高騰対策緊急支援事業」4億1,103万円の増額です。

本事業は、国の配合飼料価格安定制度に係る生産者積立金の一部支援及び国産粗飼料の購入経費の一部を支援することで、畜産経営における飼料費の負担軽減を図るものです。

事業期間は繰越しの手続を行い、令和7年度までを予定しております。

30ページをお願いいたします。

改善事業「みやぎきの分業型畜産支援事業」です。

予算額は4,756万6,000円です。

本事業は、飼料や資材の価格高騰が経営を圧迫する中、JA等が運営する繁殖センター等の分業拠点施設における預託料の一部を支援することで、農家負担を軽減し、生産基盤の維持強化を図ることを目的としております。

具体的な支援内容は右側にありますとおり、県内各地にある預託の事例として、農家から繁殖母牛や育成牛を預かる繁殖センター等では、1日1頭当たり81.5円、子牛を預かるキャトルセンターでは、同じく54.5円、乳用育成牛を預かる宮崎県酪農公社では、同じく87.5円を定額で支援するものです。

畜産農家の経営が厳しい中、分業拠点施設を活用する農家の費用負担を軽減することで、経営体質の強化を図ってまいります。

事業期間は繰越しの手続を行い、令和7年度までを予定しております。

○坂元家畜防疫対策課長 資料32ページを御覧ください。

当課の補正予算額は一般会計のみで、4,670万1,000円の減額をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり、9億8,856万7,000円となります。

主な内容について御説明いたします。33ページを御覧ください。

1番目の(事項)家畜防疫対策費の説明欄1、「家畜伝染病予防事業」1,255万7,000円の減額です。

本事業は、家畜伝染病の発生予防のため、農場の巡回指導や検査を実施するものですが、検査実施件数が計画を下回ったことにより減額するものであります。

次の説明欄2、「家畜防疫体制整備事業」1,011万円の減額です。

本事業は、県内で高病原性鳥インフルエンザなどが発生した際の迅速な防疫措置の実施や、養豚農場で豚熱ワクチンの接種を適切に進めるものですが、ワクチン接種業務等の支援を行う会計年度任用職員に係る経費について、当初見込みを下回ったことに伴い減額するものであります。

次の(事項)家畜衛生技術指導事業費の説明欄1、「死亡牛BSE検査推進事業」1,682万4,000円の減額です。

本事業は、BSE対策特別措置法に基づく検査を実施するものですが、国の制度改正に伴う検査頭数の減により、減額するものであります。

○城ヶ崎農村計画課長 資料の34ページを御覧ください。

当課の補正予算額は、一般会計のみで、5億3,483万9,000円の減額をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり28億9,012万8,000円となります。

主な内容について御説明いたします。35ページ

を御覧ください。

中ほどの(事項)国土調査費の説明欄1の「地籍調査事業」3億9,339万9,000円の減額でございます。

本事業は、市町村等が実施する地積調査に要する経費を補助するもので、減額の理由は国庫補助決定及び国の補正に伴うものであり、内容は要望額よりも決定額が少なかったことによるものであります。

次に、一番下の(事項)土地改良事業負担金の説明欄1、国営土地改良事業負担金8,538万2,000円の減額でございます。

本負担金は、農業用ダムや幹線用水路等の基幹的な農業水利施設の更新整備など、国が実施する事業の負担金で、減額の理由は事業費の確定等に伴うものであり、内容は国営事業費の割当てが要求額よりも少なかったことによるものであります。

○上村農村整備課長 資料36ページを御覧ください。

当課の補正予算額は一般会計のみで28億9,875万9,000円の減額をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり、142億898万7,000円となります。

主な内容について説明いたします。37ページを御覧ください。

1番目の(事項)農業農村振興対策事業費の説明欄1の(1)、多面的機能支払交付金9,052万2,000円の減額です。

これは農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、集落等が共同で取り組む草刈り等の地域共同活動などを支援するものであり、減額の理由は国庫補助決定で、内容は要望額よりも決定額が少なかったことによるものです。

次の(事項)公共農村総合整備対策費1億7,870万3,000円の減額です。

これは、農村における生産基盤や生活環境基盤の改善を図る事業であります。減額の理由は国庫補助決定で、内容は要望額よりも決定額が少なかったことによるものです。

次に、一つ下の(事項)土地改良管理費の説明欄4の(1)、「農業水利施設電気料金高騰対策・省エネルギー化事業」につきましては、後ほど説明させていただきます。

次に、一番下の(事項)公共土地改良事業費12億9,735万6,000円の減額であります。

これは、畑地かんがい施設などを整備する事業であります。減額の理由は国庫補助決定で、内容は要望額よりも決定額が少なかったことによるものです。

次に、38ページを御覧ください。

1番目の(事項)公共農道整備事業費1,596万円の増額であります。

これは、基幹的な農道を整備する事業ですが、国に要望しておりました予算の割当てにより増額するものであります。

次の(事項)公共農地防災事業費3億2,116万3,000円の減額であります。

これは、ため池の堤体や排水機場などを整備する事業ですが、減額の理由は国庫補助決定で、内容は要望額よりも決定額が少なかったことによるものです。

39ページを御覧ください。

一番下の(事項)耕地災害復旧費9億4,981万3,000円の減額です。

これは、台風や集中豪雨などにより被災した農地・農業用施設の早期復旧を行うものであり、今年度は台風や集中豪雨などによる災害が発生したものの、事業主体である市町村の要求額が

当初予算の計上額を下回ったことによるものです。

40ページを御覧ください。

「農業水利施設電気料金高騰対策・省エネルギー化事業」でございます。

予算額は2,790万円です。

この事業は、事業の目的にありますように、土地改良区等の農業水利施設で使用する電気料金の高騰による負担軽減を図ることを目的としています。

具体的には、41ページを御覧ください。

①の電気料金高騰への補助では、土地改良区等に対し、揚水ポンプ等農業水利施設で使用する電気料金の高騰額について2分の1を支援するものです。

②の省エネ推進に要する経費の補助では、省エネルギー化改善計画を策定した土地改良区等が取り組む省エネルギー化に係る経費を支援するもので、200万円を上限に定額補助を行うものです。

③の「省エネ推進サポート事業」では、省エネに取り組む土地改良区等に対しアドバイザーを派遣し、取組方法や省エネルギー化改善計画作成に技術的な助言を実施するものです。

事業期間は繰越しの手続を行い、令和7年度までを予定しております。

○梶原担い手農地対策課長 資料の42ページをお願いいたします。

当該の補正予算額は一般会計のみで5,460万3,000円の減額をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり31億7,930万4,000円となります。

主な内容について御説明いたします。43ページを御覧ください。

3番目の(事項)青年農業者育成確保総合対

策事業費の説明欄の3、「みやざき新規就農者育成総合対策事業」1,725万4,000円です。

本事業は、新規就農者の確保・育成を図るものでありますが、施設等の導入を支援する、イの「新規就農者経営発展支援事業」におきまして、要望額よりも国庫補助金の交付決定額が少なかったことなどにより減額をするものでございます。

また、説明欄のオ、新規事業「みやざき農業経営継承支援事業」が増額となりますが、こちらにつきましては後ほど御説明いたします。

44ページを御覧ください。

2番目の(事項)構造政策推進対策費の説明欄の1、「農地中間管理機構等支援事業」1億8,791万円の減額です。

本事業は、農地中間管理事業等の推進により、農地の集積・集約化を図るものですが、農地中間管理機構が借り受けた農地が、担い手等にスムーズに貸し付けられ、農地の中間保有を行うことに伴う保全管理が必要なかったこと等により減額を行うものでございます。

次に、2の農業構造改革支援基金積立金は、3億円です。

本事業は、国の補正予算に伴い、まとまった農地を農地中間管理機構に貸し付けた地域に対して、協力金を交付するための基金へ積み増しを行うものでございます。

続きまして、国の補正予算関連で追加している事業について御説明いたします。

46ページをお願いいたします。

新規事業「みやざき農業経営継承支援事業」でございます。

予算額は3億6,000万円です。

本事業は、事業の目的にありますとおり、親元就農を含む新規就農者がスムーズに経営を継

承、発展できるよう、農業用機械、施設などの修繕、移設、撤去等や機械、施設などの導入を一体的に支援するものでございます。

事業の内容につきましては、47ページを御覧ください。

上段の①円滑な経営継承支援では、親元就農を含む新規就農者による農業用機械、施設等の修繕、移設、撤去等の経営資源の有効利用の取組を支援するとともに、法人化でありますとか専門家の活用などの円滑な経営継承に向けた取組を支援してまいります。

下段の②農業用機械・施設の導入支援では、①の取組と一体的に行う施設、機械等の導入を支援いたします。

これらの取組により、親元就農を含む新規就農者の初期投資負担の軽減を図ることで、農業経営の円滑な継承及び新規就農者の確保にしっかりと取り組んでまいります。

○西田水産政策課長 資料48ページを御覧ください。

当課の補正予算額は、一般会計で12億5,549万7,000円の増額、沿岸漁業改善資金特別会計で3,901万9,000円の減額をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり、一般会計と特別会計の合計で30億4,784万4,000円となります。

主な内容について説明いたします。49ページを御覧ください。

上から3つ目の(事項)漁場保全対策費の説明欄2、新規事業「赤潮モニタリング体制強化事業」2,000万円でございます。

本事業は、養殖漁場のモニタリング体制を強化することで、赤潮被害の未然防止と漁場環境の維持、向上の取組を推進し、海面養殖業の生産向上と経営安定化を図るもので、事業期間は

繰越しの手続を行い、令和7年度までを予定しております。

50ページを御覧ください。

1つ目の(事項) 地域漁業経営改革対策費の説明欄2、「漁業経営セーフティーネット対策緊急支援事業」2億5,316万1,000円でございます。

本事業は、燃油や養殖用飼料価格高騰の影響を受ける漁業者の負担を軽減し、経営継続を図るため、国の漁業経営セーフティーネット構築事業における積立金相当額の一部を支援するものでございます。

次に、説明欄4、新規事業「水産物生産流通緊急支援事業」2,193万1,000円でございます。

本事業は、水産物の生産や流通に不可欠な氷の価格上昇の影響を緩和するため、漁業者の氷購入に対する支援を行い、漁業経営の安定化を図るものでございます。

説明欄5、新規事業「新たな養殖用飼料サプライチェーン創出支援事業」につきましても、後ほど説明いたします。

説明欄6、新規事業「海業」振興緊急支援事業」810万円でございます。

本事業は、漁村地域の所得向上と雇用機会の確保に実施する海業に係る調査、効果分析、取組の実証等に要する経費を支援するものでございます。

なお、ただいま説明いたしました説明欄2、4、6の事業期間につきましても、繰越しの手続を行い、令和7年度までを予定しております。

2つ下の(事項) 水産試験場管理費の説明欄3、船舶運航管理費2,653万3,000円の減額でございます。

本事業は、漁業調査船みやぎ丸の維持管理に要する経費であり、受託事業費の確定や天候不良による航海日数の減等により、燃料費等が

見込みを下回ったことにより減額するものであります。

一番下の(事項) 水産試験研究施設整備事業費の説明欄1、改善事業「水産試験場施設整備事業」10億6,525万4,000円でございます。

本事業は、水産試験研究体制の機能強化及び運営の合理化を推進し、本県水産業の成長産業化を図るため、関連施設に係る設計及び工事を実施するもので、事業期間は繰越しの手続を行い、令和7年度までを予定しております。

次に、51ページを御覧ください。

特別会計の(事項) 沿岸漁業改善資金対策費3,901万9,000円の減額でございます。

これは、過年度貸付けに係る償還金の額が確定したこと等に伴い、貸付金の減額を行うものでございます。

続きまして、52ページを御覧ください。

新規事業「新たな養殖用飼料サプライチェーン創出支援事業」でございます。

予算額は2,151万8,000円です。

本事業は、沿岸漁業で漁獲される未利用魚を養殖用飼料に活用する新たなサプライチェーンの構築を支援することにより、養殖コストの削減や沿岸漁業の新たな収入源を創出し、地域経済の活性化を図るものでございます。

53ページを御覧ください。新たなサプライチェーンの構成を記載しております。

右端の養殖業では、カンパチ養殖などでは経費に占める餌の割合が高いため、通常餌に使用しているイワシなどの価格の高騰が経営に大きく影響しております。一方、左端の沿岸漁業では、漁獲される水産物のうち商品価値のない未利用魚の有効活用が課題となっております。

そこで、本事業では、養殖用飼料の調達を担うインテグレーターが、餌の材料として未利用

魚を活用する新たなサプライチェーンを構築する取組を支援します。

これにより、養殖業のコスト削減と沿岸漁業の新たな収入源の創出を同時に図ることとしております。

事業期間は繰越しの手続きを行い、令和9年度までを予定しております。

○安田漁業管理課長 資料54ページを御覧ください。

当課の補正予算額は一般会計のみで5億2,214万2,000円の減額をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3番目の欄のとおり41億3,234万円となります。

主な内容について説明いたします。55ページを御覧ください。

下から4番目の(事項)漁業経営構造改善事業費の説明欄1、「水産業強化支援事業」2,587万5,000円の減額です。

本事業は、効率的な漁業経営体制を構築するための整備費を、事業実施主体である漁業共同組合へ支援するものであります。

減額の理由は国庫補助決定で、整備場所の変更に伴い整備費が想定を下回ったことによるものであります。

56ページを御覧ください。

上から3番目の(事項)水産基盤(漁港)整備事業費5,217万7,000円の減額です。

本事業は、漁港の安全性を確保するとともに、漁業生産基盤としての機能向上を図るために漁港整備を行う事業です。

減額の理由は国庫補助決定で、内容は要望額よりも決定額が少なかったことによるものです。

2つ下の(事項)漁港災害復旧事業費2億9,573万7,000円の減額です。

本事業は漁港施設の災害復旧を図るものであ

り、今年度は日向灘の地震や台風などの災害が発生したところであります。

減額の理由は、災害復旧に要する工事費が想定を下回ったことによるものです。

○内田委員長 次に、特別議案についての説明を求めます。

○上村農村整備課長 資料の57ページを御覧ください。

議案第95号「工事請負契約の締結について」でございます。

1の事業概要としましては、新富町大字上富田に位置する大淵地区において、湛水防除事業により、全体事業費13億円で排水機場の整備を行うものでございます。

次に、2の工事概要としまして、横軸斜流ポンプ3台の改修及び原動機ディーゼルエンジン3台の更新であります。

3の今回の工事請負契約の概要としましては、契約金額は7億1,500万円、契約の相手方は株式会社西島製作所九州支店、工期は令和10年3月10日までであります。

58ページを御覧ください。

下段の青い矢印が水の流れを示しており、左の水田側から雨水が流入し、今回、改修しますポンプにより吸い上げ、右の河川側へ排出いたします。今回の整備により、当地域の湛水被害の軽減が図られることとなります。

○内田委員長 執行部の説明が終了いたしました。

予算議案及び特別議案について質疑はありますか。

○佐藤委員 資料47ページの「みやざき農業経営継承支援事業」の(1)、事業内容の②に親元就農を含む新規就農者による機械・施設等の導入に補助率4分の3以内の支援とあります。

これは新規就農者の初期投資を抑えるということでもあります。今、離農される方が多いわけです。そういう人たちの施設や機械等は、これに当てはまるのでしょうか。

いわゆる、それを導入するということは、全く初期費用は要らないわけですけれども、それも無償ではなく、何らかの費用がかかるわけですが、この4分の3の補助でできるのかというのを教えてください。

対象は全て新しいものなのか——農業用機械も数百万円します。離農者が使っていたもので、何百時間も使っていないようなトラクター等もありますけれども、そういうのも対象となるのか教えてください。

○梶原担い手農地対策課長 この事業につきましては、中古の機械につきましても対象となるということでございます。

○佐藤委員 施設もですか。

○梶原担い手農地対策課長 施設につきましても、中古の施設の導入に対して支援を行うことができます。

○佐藤委員 そうであれば、離農者と新規就農者のマッチングもできるわけでありまして、離農者にとっても機械等の処分とか、その場所を使っていただくとかで、お互いにプラスになると思いますので、そういうのをしっかりと周知していただきたいと思います。

全て新品でやらないといけないとなると、農業用機械は非常に高額です。農機具メーカーだけが利益を出しているような状況で、農家の皆さんはそこに食われています。そういうところに、しっかりメスを入れて、中古の機械のやり取りができると、地域としても非常にいいのかなと思っています。よろしくをお願いします。

荒神委員 資料12ページにて説明をいただきま

した野生鳥獣による被害の問題について、環境森林部のほうでも聞いたのですが、国の補助事業の絡みがあると思うんですけども、本県の支援事業や件数は、前年度に対してどうなっていますか。

○下田中山間農業振興室長 鳥獣被害対策の国の交付金関連でございますが、昨年度の2月補正の減額につきましては、2億2,900万円ということでございます。

○荒神委員 2億2,900万円というのは前年度ですか。今年が7億7,000万円で補正前に上がっていますよね。2億円から7億円に上がったという取り方でいいんですか。

○下田中山間農業振興室長 失礼しました。先ほど私が申し上げたのは、2月の補正の減額でございます。昨年度が2億2,900万円ということでございます。

○荒神委員 金額なり、または支援した件数なり、前年度に対してどのように推移しているかという内容ですけれども。

○下田中山間農業振興室長 しばらくお時間いただいて、後ほど御回答いたします。

○荒神委員 資料21ページの「硫黄山周辺地域水田農業緊急支援事業」について、国の事業費の確定による補正だと思っておりますけれども、減額した内容を具体的に教えてもらえますか。

○白石農産園芸課長 硫黄山につきましては、昨年4月の水質悪化を受けまして、6月議会で当該事業の補正をいただきまして、執行したところでございます。

当初、事業エリアを70ヘクタールと設定しまして、その中で最終的に田植えを行わずに飼料作物等に転換した方が、21名で14ヘクタールでございました。

幸いにも田植えができ、この70ヘクタールと14

ヘクタールの差額に当たる予算が不要となりましたので、その差額相当分を補正減するという趣旨でございます。

○荒神委員 70ヘクタールと当初予定していたのが14ヘクタールということで、面積が減った、植付けが減ったという内容でいいんですね。

○白石農産園芸課長 当初、このエリアで70ヘクタール相当の田んぼで田植えができない——稲からほかの品目に転換するという想定を立てましたけれども、それが実際に、稲からほかの作物に転換したのが14ヘクタールに減り、残りの部分は今までどおり田植えができました。

そのため、必要な予算は14ヘクタール分のみとなりましたので、その差額分を補正するものでございます。

○荒神委員 それでは、地権者やその農家の方の理解の下だと思うんですが、この減額は面積が減ったからということで理解いたしました。

次に、資料23ページの「水田農業物価高騰緊急対策事業」について、これは大型農家か農業法人の会社会的な営業をされているところが該当するような気がして、家族経営とか、また、担い手農家は該当するのかなというように思いました。体力のない農家は、物価高騰のダメージが大きいと思うんですが、その農家には、こういう支援策はないのでしょうか。

こういう大型農家の、離農しようかどうかどうしようか、後継ぎをどうしようかという人たちよりも、トラクターやコンバインを買う、そういう体力のないところに、この支援は余り該当しないような気がするんですけども、その辺の受け取り方はどうしたらいいのでしょうか。

○白石農産園芸課長 水田農業の大きな流れとして、今、多くの稲作農家が離農をしている状況でございまして、一定以上の規模を有する大

型農家が、その農地の受皿となって規模拡大をしながら、全体としては県全体の水田をカバーしているというような構図がございます。

その中で、この事業につきましては、大小問わずではございますが、今後、経営拡大を志向している稲作農家に対して、規模拡大に必要な農業機械の導入を支援するものでございます。

御指摘のあった体力のない小さな稲作農家に対して、その部分に何か手当てをするというような事業の趣旨とは若干異なるということでございます。

○荒神委員 今の説明で分かりましたが、やはり大きい体力のあるところに支援が行く事業だということに認識しました。

次に資料35ページの地籍の明確化に要する経費について、これは国の補助決定によって補正されているんですけども、件数なり、前年、また近年の状況はどうなっているのでしょうか。

今、地籍を明確にすることがいろいろと取り沙汰されているんですけども、国の補助というのがずっとあったのか、今年だけなのか、その辺を教えてください。

○城ヶ崎農村計画課長 地籍調査につきましては、本年度は約4億円の減額にはなっているんですけども、国の予算的には15か月予算というのを組みさせていただいて、前年度の補正と当該年度の当初予算を合わせて年度内執行をやっているというような形になります。

それで、令和6年度だけで見ますと、この35ページの一番右側にありますように6億5,000万円なんですけれども、昨年度の補正予算と本年度の当初予算を合わせると、9億2,000万円という予算となりまして、9億円前後で予算をいただいております。

令和5年度も同じように、前年度の補正予算

と令和5年度の当初予算を合わせた金額は約9億円でした。また、その前の年も約9億円ということで、単年度予算は上がり下がりするんですけれども、前年度の補正予算と当年度の当初予算を合わせた金額は、ほぼ9億円前後というような形で推移しているところがございます。

○荒神委員 9億円前後を推移しているということですが、本県の地籍調査については計画どおりということでもよろしいのでしょうか。

○城ヶ崎農村計画課長 当初予算の10億円という数字がありますとおり、要望額としては10億円程度を要望しているんですが、国の交付決定が約9割ということで、9億円程度で推移しておりますけれども、その予算の中で、しっかりと地籍調査を進めているところがございます。

○荒神委員 これは、やはり待ったなしというように思っております。所有者不明がだんだん増えていく、また、そういう所有者の年代層を鑑みたときに、迅速な方法論で進めていただきたいなと思います。

最後にもう一点、資料40ページの「農業水利施設電気料金高騰対策・省エネルギー化事業」について、この2分の1の補助というのは、全ての土地改良区に該当するのか、また、具体的な支援内容や申請について教えてもらえますか。

○上村農村整備課長 「農業水利施設電気料金高騰対策・省エネルギー化事業」につきましては、まず資料40ページで申し上げますと、電気料金高騰への補助ということで、2分の1を予定しております。対象者としましては、土地改良区等ということで、県内の土地改良区、それから水利組合等を予定しております。

2分の1の補助というのは、次の41ページを御覧ください。

41ページの一番上、緑の棒グラフで示してお

りますけれども、令和5年度と令和6年度の上昇分の2分の1を助成するというので考えております。

○荒神委員 差額の2分の1ということですが、これは、今おっしゃった全ての土地改良区、また水利組合、それにこの差額の2分の1を支援するという取り方でよろしいですか。

○上村農村整備課長 当事業につきましては、今後、土地改良事業団体連合会ですとか、県庁ホームページ等を使って、いろんな関係団体等に周知を図りまして、その結果、土地改良区や水利組合などの皆様から申請が上がったものに対して審査を行って、2分の1を助成するというものです。

ですので、現時点では全ての土地改良区が対象にはなるんですけれども、この電気高騰額が令和5年度と令和6年度の比較で増減がない場合には、対象外になるものと考えております。

○荒神委員 これは納得の上で、5年度と6年度の差額が2分の1を支援しますよという事業ですよね。その事業が、全ての土地改良区、水利組合なりに、それに該当するんですか。

○上村農村整備課長 全ての土地改良区が対象となります。

○荒神委員 了解しました。

○下田中山間農業振興室長 先ほど荒神委員から質疑がございました鳥獣被害防止対策事業費のうち、「鳥獣に打ち勝つ魅力あふれる農山村づくり事業」についてでございます。

100万円単位でございますが、令和5年度は7億3,100万円の当初予算でございます。2月補正額が2億2,900万円、最終予算額は5億100万円でございます。

今回、令和6年度につきましては、当初予算

が7億3,200万円、2月補正額が1億1,100万円でございます。令和5年度と比較しますと、最終予算で1億2,000万円ほど増加しているという状況でございます。

○荒神委員 この野生の鳥獣被害というのは、家庭菜園にも来るぐらい町なかにもいろいろと被害がでており、中山間地域のほうはまだまだ多いわけです。

その金額を補正していただくというのは分かるんですが、この減額とかいうのは、社会状況を鑑みますと、しっくりいかないような気がするものですから、支援策が不足しているのではないとか、もう少ししてこ入れする気配りが必要じゃないかというような印象を取るわけです。

これは森林もそうですが、やはり人間よりも野生のほうがそこを食力とするような状況にもなっていますので、補正を増額するんだというぐらいの勢いでお願いしたいと思います。

○下田中山間農業振興室長 ありがとうございます。本年度の予算につきましては、減額の主なものは国の割当が減ったということでございますが、ほかには大きいものとして入札残というのがございます。

私どもも地域の要望にできるだけ答えるべく、この入札残というものを何度か再配分いたしまして、本年度につきましては、御要望いただいた98地区につきまして、全て交付していただいたところでございます。

ほかにも、この国の交付金の中では捕獲事業が4割ほど占めておりますが、第3四半期時点で、例えばイノシシであれば前年比で110%など、顕著な有害捕獲がなされております。

こういった交付金につきましては、鳥獣対策の核となるものでありますので、今後も事業推

進にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○荒神委員 ハンターは少なくなり、今のハンターも高齢者であるため、ドローンとか、そういう文明的な方法論も取っていかないと、間に合わないというのが現状だと思うんです。よろしくお願いいたします。

○工藤委員 先ほどの荒神委員が質問した資料40ページの「農業水利施設電気料金高騰対策・省エネルギー化事業」についてお伺いしたいんですけども、改善計画書に基づく省エネ機器の更新は、1機幾らぐらいするものなのか教えていただけますか。

○上村農村整備課長 ここでは定額ということで、上限を200万円と定めさせていただいております。

施設の規模とかで、それ以上になりますと国庫補助事業がございますので、そういったものを活用するというように考えております。

なので、今回の事業では上限を200万円と定めさせていただいたところでございます。

○工藤委員 電気料金高騰への補助は、資料41ページより、令和5年度と令和6年度を比べて上がった分を補助するということだと思います。

多分、これは去年もずっと続いている事業で、もともとどこを基準にするかで全然違ってくると思います。昨年困っているところに上乘せしたやつを、さらに上乘せはしないと思います。

だから、困っている段階がずっと続いているなと思っていて、どこから高くなったかというところで、昨年救えなかった分を今年は救ったけれど、さらにまた高くなっているの、上がった分の2分の1で足りるのかなというところかと思うところなんですけれども、そこに対しての何か御意見とかありましたらお願いします。

○上村農村整備課長 今回につきましては、令和5年度と令和6年度の単価を比較して上昇分を補助するというように考えております。

基本的には、この高騰分ということではあるんですけども、併せて省エネ推進に要する経費ということで、先ほど少し触れましたポンプを更新して、将来的にコスト縮減であったりとか、省エネに取り組んでいただいて経営体制の強化を図ろうということで、今回予定をしているところでございます。

○工藤委員 その省エネ推進サポート事業は、宮崎県土地改良事業団体連合会に委託されるということですが、ここに専門家は何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○上村農村整備課長 宮崎県土地改良事業団体連合会のほうには、施設に精通している電気主任技術者や電気工事士、また、ポンプ施設の管理者等の有資格者が在籍しているということは確認はできておりますが、詳細の数字は、今手元に持ち合わせておりません。申し訳ありません。

○工藤委員 土地改良区など本当に多いと思うので、成果指標が9団体から18団体の、年間9団体しかアップしないんだなというところで、どんどん進めていかなければ、多分、電気料金は令和3～4年度ぐらいからずっと上がり続けてきているので、大変困っているのではないかなと思います。ぜひ成果目標も含めてですけども、どんどん進めていただければなと考えております。よろしく願いいたします。

○脇谷委員 資料18ページの原油価格・物価高騰等対策事業費の「農業セーフティネット対策緊急強化事業」2億1,300万円について、もう少し詳しく教えてください。

○戸高農業普及技術課長 この事業につきまし

ては、施設園芸とお茶の支援策でございまして、国にセーフティネット対策の事業がございます。

重油価格が基準値を上回った場合に、現行価格と基準価格の差に対して、その価格の差に施設園芸農家を使用した重油使用量の70%を上限に掛け算をいたしまして、その差額が補填されるという事業があります。

そのための財源として、国と生産者が2分の1ずつを拠出した基金が造成されておりますが、その基金をつくるための生産者の負担金に対して定額で補助するという事業でございます。

○脇谷委員 これは今までもあるということなんですか。

○戸高農業普及技術課長 国のセーフティネット対策事業は、長く続けられている事業であります。

今回は、国の重点支援交付金を活用いたしまして、令和6年度補正として措置したものであります。ただ、令和4年度と令和5年度にも同様の支援策を講じているところです。

○脇谷委員 今年度は、特に重点施策として出しているということですか。

○戸高農業普及技術課長 重油価格が高止まりしている状況でございまして、生産者の資金繰りが大変きつくなってございます。そんな中で、昨年の秋に政府が緊急対策を講じられましたので、それを財源にして、県として事業をつくったというところでございます。

○脇谷委員 分かりました。続いて資料21ページの強い産地づくり対策事業費について、事業費の確定等に伴う補正により5億円ほど減額となっておりますが、先ほどハウス整備の不採択とおっしゃったと思うんですけども、この不採択となった事業がありつつも、新規事業で「農業支援サービス立ち上げ支援事業」があります

が、これはどういった意味でしょうか。

○白石農産園芸課長 強い産地づくり対策事業費は、国の強い農業づくり交付金ということで、ハウスで言いますと低コスト耐候性ハウスという、風速50メートルに耐えられるハウスが整備できる事業でございます。

今回、事業費10億円を上回る大型の高軒高のハウスの整備の案件がございましたけれども、この強い農業づくり交付金はポイント制でございまして、全国のポイントの争いで上から採択されるということになっています。その採択のラインの下になったので、現在、まだ採択に至っていないということです。

この案件につきましては、引き続きチャレンジを続けておりますので、令和7年度の当初予算にも計上させていただきます。なので、重複感はあるんですけども、今回は残念ながら採択になりませんでしたので、補正減としております。

それから、「農業支援サービス立ち上げ支援事業」につきましては、国が、今、非常に力を入れている対策でございます。農家が高齢化や減少する中、生産基盤を維持するために、そういう少ない農業者、高齢の農業者でも、一部の作業をそういうサービス事業体に委託することで農業を継続できるようにします。

また、そういうサービス支援事業を立ち上げる側からすれば、新たな分野への開拓と申しますか、新たな事業を多角経営ができると申しますか、そういうことで農業を農家だけでなく広く支えていまいしょうという仕組みの事業でございます。

今回、国レベルで100億円が予算措置されて、例えば水稲の防除ですとか、そういったときに必要な無人ヘリやドローンとかが導入できる、

新たなサービスを立ち上げる際の立ち上げ支援ですので、非常にいい事業であると思っております。我々は事業も別建てでさせていただいたところがございます。

○脇谷委員 分かりました。「農業支援サービス立ち上げ支援事業」に関しては、あまり縛りはなく、幅広い感じで農業の多角的なものをやるイメージでしょうか。

○白石農産園芸課長 国のほうで示されているタイプが幾つかございまして、作業受託型、機械の貸付けという機械の供給型、人材の供給型、それからデータの分析型となります。

データの分析型は、主に施設園芸のいろいろな解析というようなことが考えられますけれども、様々なタイプごとに、事業を立ち上げる際の調査事業ですとか、免許の取得経費だとか、機械の改修だとか、そういった新たな支援サービスを立ち上げるところを支援していきましようという事業でございます。

○脇谷委員 少し分かりにくかったんですけども、結局いろいろなタイプがあるということなので、分化でやっていかなければならなくなっているということなんですか。農業が少し変わりつつあるなというような意識があったんですけども、これはどのようにしてメニューをつくっていかれるのでしょうか。

○白石農産園芸課長 水稲などの土地利用型農業では、非常に高齢化が進んでおりまして、田植えや稲刈りを自前の機械でやる農家の方は減少しております。

最終的には、そういった農家は大規模な農家に農地ごと提供するということになるわけですが、その過渡期で、まだできるんだけれども、機械を更新して保有する体力はないと、ただ、それは収穫とか田植えを頼めば、まだ管理作業

はできると。そういったときに、この農業支援サービスを立ち上げるサービス事業者があれば、まだもう少し頑張れると、そういったイメージかと存じます。

○脇谷委員 分かりました。

○内田委員長 ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 次に、報告事項に関する説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明を全て終了した後をお願いいたします。

○原田農政企画課長 常任委員会資料の59ページを御覧ください。

損害賠償額を定めたことについて、2件の専決処分を行いましたので御報告いたします。

事案は、公用車による一連の交通事故でございます。

令和6年7月4日、児湯郡川南町大字川南18150番地5先の路上におきまして、職員が運転する車が、信号機がなく両方向一時停止のない交差点に差しかかった際、右方向から侵入してきた相手方車両と衝突し、また、その反動で相手方車両がブロック塀にぶつかったものでございます。

原因は、双方が安全確認を怠ったこと等によるものでございまして、過失割合は県が40%、相手方が60%でございます。

専決処分の1件目は、相手方車両に損傷を与えたもので、過失割合により算定した事故の相手方に対する県の損害賠償額23万4,000円でございます。

2件目は、衝突の反動で相手方車両が現場付近の第三者が所有するブロック塀にぶつかり破損させたもので、ブロック塀の所有者に対する損害賠償は、県と事故の相手方双方の責任でござ

いまして、過失割合により算定したブロック塀の所有者に対する県の損害賠償額1万7,680円でございます。

損害賠償額は、2件とも全て県が加入する保険から全額支払われております。

交通安全につきましても、機会あるごとに職員の意識高揚を図っているところでございますけれども、交通法令の遵守、交通安全の一層の徹底につきましてもしっかりと指導し、再発防止に努めてまいります。

○内田委員長 執行部の説明が終了しました。報告事項について質疑はありませんか。

○佐藤委員 農政水産部の公用車には、ドライブレコーダーがついている車両はあるのでしょうか。

○原田農政企画課長 全部の車両についているということではないんですけれども、確認をしておりますので、どのくらいの台数についているかというところは、この場ではお答えができません。

○佐藤委員 ドライブレコーダーがあればよく分かるので、購入時についている車両もあるだろうし、そういうところもしっかり把握する必要があるかなと思いますのでお聞きしました。

○内田委員長 そのほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 最後に、その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、以上をもって農政水産部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時29分休憩

午後2時32分再開

○内田委員長 それでは委員会を再開いたします。

まず、採決についてですが、委員会の日程の最終日に行うことになっておりますので、3月7日金曜日に行いたいと思います。開会時間は13時からとしたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員長報告骨子案についてであります。

本来であれば採決後に御意見をいただくところですが、今回は日程に余裕がございませんので、この場で協議させていただきたいと思えます。

委員長報告の項目の内容、御意見をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時33分休憩

午後2時37分再開

○内田委員長 それでは委員会を再開いたします。

委員長報告につきましては御一任いただくということで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは、そのようにいたします。

その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 以上で本日の委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後2時37分散会

令和7年3月7日(金曜日)

午後0時56分再開

出席委員(8人)

委員	長	内田	理佐
副委員	長	永山	敏郎
委員		中野	一則
委員		日高	博之
委員		佐藤	雅洋
委員		荒神	稔
委員		工藤	隆久
委員		脇谷	のりこ

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主任主事	増村	竜史
議事課主任主事	青野	奈月

○内田委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に各議案につきまして、賛否も含め御意見を願います。

暫時休憩いたします。

午後0時56分休憩

午後0時57分再開

○内田委員長 それでは委員会を再開いたします。

採決を行います。採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 それでは一括して採決いたします。

議案第70号、議案第75号、議案第76号、議案第77号、議案第81号、議案第90号、議案第95号及び議案第105号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 御異議なしと認めます。よって、各号議案につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田委員長 何もないようですので、以上で委員会を閉会いたします。委員の皆様、お疲れさまでした。

午後0時58分閉会

署 名

環境農林水産常任委員会委員長 内 田 理 佐

